

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和3年1月28日

○出席委員

委員長 浜口 一 利
委員 南川 則 之
委員 瀬崎 伸 一
委員 奥村 敦
委員 山本 哲 也
委員 坂倉 広 子
委員 世古 安 秀

議長 木下 順 一

副委員長 中世古 泉
委員 濱口 正 久
委員 片岡 直 博
委員 河村 孝
委員 戸上 健
委員 坂倉 紀 男

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

地方交付税（第10款）
国庫支出金（第14款）
寄附金（第17款）
繰入金（第18款）
諸収入（第20款）
市債（第21款）
繰入金（第5款）

- ・中村市長 ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長

歳出

総務費（第2款）
諸支出金（第12款）
民生費（第3款）
衛生費（第4款）
農林水産業費（第5款）
土木費（第7款）
消防費（第8款）
教育費（第9款）
定期航路事業費（第1款）

- ・ 中村市長 ・ 立花副市長 ・ 小竹教育長
- ・ 中村総務課長、奥村副参事、中村補佐、高島係長
- ・ 濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長、田畑補佐、永野副室長
- ・ 山下市民課長、片岡補佐
- ・ 中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事、北村室長、斎藤補佐、東川補佐、
中村係長
- ・ 榎農水商工課長、村山補佐、吉川補佐、宮本係長
- ・ 中山建設課長、舟橋補佐、家田係長
- ・ 前田消防長、家田消防署長
- ・ 山本教委総務課長、岩本学校教育課長、岩井生涯学習課長、寺本補佐、天田係長、
武中補佐、寺本補佐、中村補佐
- ・ 世古定期船課長、福田補佐兼係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 木 田 崇
議事総務係長

(午前10時23分 再会)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再会いたします。

本日、審査をいたします案件は、議案第63号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第14号）、議案第64号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第6号）の2件であります。

冒頭で一言申し上げます。

委員会は、委員間の議論によってその意思を決定するものであり、前提として提出議案の考え方、その効果等を知るための十分な質疑応答を行うことが必要であります。今回の市長提出議案においては、特にその必要性があると考え、議長と相談の上、市長に出席をしていただいておりますので、ご承知おきください。

市長。

○中村市長 今回は、先ほど委員長おっしゃられましたように、提案させていただいた予算議案等につきまして、私のほうからも考え方、思い等についてもお伝えさせていただきたいと思っておりますので、冒頭からの出席になりますがよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 市長、ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第63号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第14号）の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長、立花でございます。よろしく願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要について御説明申し上げます。

議案第63号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第14号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ2億4,340万円を追加し、補正後の総額を152億円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は1,735万4,000円の増額、国庫支出金は358万6,000円の増額、寄附金は1億5,000万円の増額、繰入金は7,455万7,000円の増額、諸収入は3,000円の増額、市債は210万円の減額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は2億2,490万9,000円の増額、民生費は384万5,000円の減額、衛生費は128万4,000円の減額、農林水産業費は2,149万1,000円の増額、消防費は21万円の増額、教育費は141万5,000円の増額、諸支出金は50万4,000円の増額をそれぞれ計上しております。

また、債務負担行為補正につきましては、消防署南鳥羽出張所給水管改良事業の期間と限度額を定め、追加するほか、同報系防災行政無線デジタル化工事監理業務と市道安楽団地幹線3号道路整備事業の限度額を変更しております。

地方債補正につきましては、防災行政無線整備事業に対し、その限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第64号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ50万4,000円を追加し、補正後の総額を6億440万円とするものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、一般会計補正予算（第14号）の歳入につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

10款地方交付税、1項地方交付税でございます。

目1地方交付税では、本補正で必要となります一般財源の財源調整といたしまして、普通交付税1,735万4,000円を増額するものです。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目2民生費国庫補助金では、5月補正（第3号）で計上した子育て応援事業について、出生者数の減少見込みや応援券の使用状況など勘案した結果、その不用額分として地方創生臨時交付金534万5,000円を減額するものです。

次に、目3衛生費国庫補助金では、6月補正（第6号）で計上した保健事業における感染予防対策応援金について、事業が完了しましたことから地方創生臨時交付金1,103万1,000円を減額いたします。また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策ワクチンの予防接種に係る接種券等の準備経費として358万6,000円を増額するものです。

次に、目4農林水産業費国庫補助金では、5月補正（第4号）に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、漁獲高が大きく落ち込んだ漁業者に対し応援金を交付するため、地方創生臨時交付金1,678万円を増額するものです。

次に、目8教育費国庫補助金では、安楽島小学校バス運転業務の実績に基づき、地方創生臨時交付金16万3,000円を減額します。また、図書館及び市民体育館における新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業が確定したことから、地方創生臨時交付金を社会教育費補助金で13万1,000円、保健体育費補助金で11万円をそれぞれ減額するものです。

続きまして、17款寄附金、1項寄附金でございます。

目1総務費寄附金では、ふるさと納税寄附金が当初の見込みより増加したことから、ふるさと納税寄附金1億5,000万円を増額するものです。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金では、ふるさと納税寄附金が当初の見込みより増加し、返礼品に係る報償費や業務手数料が不足することから、その費用として7,455万7,000円を増額するものです。

続きまして、20款諸収入、4項雑入でございます。

目1雑入では、新型コロナウイルス感染症対策ワクチンの予防接種の準備に係る業務が増加することから、会計年度職員を雇用する経費に係る保険料として3,000円を増額いたします。

12ページ、13ページをお願いします。

21款市債です。

目1総務債では、同報系防災行政無線デジタル化工事監理業務における出来高に伴う年度間の変更による委託料の不用額について、防災行政無線整備事業債210万円を減額するものです。

以上が歳入の説明となります。

なお、今回の補正予算に対する財源につきましては、一般財源として普通交付税を充てる形で事業予算を組んでおります。これは、既に国の地方創生臨時交付金を満額事業充当しています関係でこのような予算組みとなりましたが、最終的には臨時交付金事業の不用額なども見込まれますことから、現在ストップしています事業の繰越しの承認や第3次補正の配分内容など、今後の国の動向に合わせ、改めて財源更正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、地方債の補正についてご説明を申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

第3表地方債補正の変更でございます。

防災行政無線整備事業の限度額を4,280万円から4,070万円に変更するものです。

なお、起債の方法、利率等につきましては、変更はございません。

以上が地方債補正の説明でございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしく願いをいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

1点目ですけれども、10ページ、11ページの財源更正について、地方創生臨時交付金の計上額が減額補正されとんのが児童福祉、保健衛生、学校関係など5事業で合計1,678万円、増額補正が水産業補助金で1,678万円、同額です。

これはたまたまそうなったのか、国の先ほど課長も触れましたけれども交付金4億6,000万円を基に調整したのか、いずれでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 これは結果的にこういう数字が並んだような形になっておりまして、たまたまそういうふうな状況になったというふうに考えております。

○浜口一利委員長 どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 この国の臨時交付金、1次、2次合わせて4億6,000万円ですけれども、これはほぼ使い切ったという理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 現在のところ、総額の4億4,600万円あたりの予算につきましては、全ての事業に今

充てておりまして、多少一般財源も充てている事業もあります。ただ、先ほども説明させていただきましたように、今後、不用額等見込まれますので、その辺の最終調整を3月で行う必要が出てきますので、そこで一旦全体を調整したいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ちょっと疑問がありますけれども、たまたまという答弁でした。それについてはまた歳出のほうでお聞きします。

2点目ですけれども、この新型コロナ対策事業の財源措置について、先ほど課長の説明がありました。これは再確認しておきますけれども、コロナ対策で、全部で21事業で総額3,756万9,000円です。うち一般財源から1,651万円を財政出動しております。

これは、先ほどの課長の冒頭の説明では、これまでの臨時交付金の不用額を洗い出す、そして、その他充当ということ言うておられましたけれども、国の第3次の補正で充当できると、今回、一般財源で支出した分の額はですね。そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 まだ3次補正の詳細で、どういうふうな事業に充てられるかというのがまだちょっと全く情報がありませんので、そのあたりも見据えた上で今後調整、入れられるものは交付金を充てていきたいと思えますし、やはりもう一財でいかなければいけない部分については、もう一財でいく考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国の第3次補正のこれまでのコロナ関係の交付金の該当額は1.5兆円です。ですから、これまでの鳥羽市の4億6,000万円の半額ぐらいはフォローできます。これまでどおりであればですよ。

ですから、今回一般財源から充当して、財源的に非常に困窮するということではないかというふうに思われるけれども、これは国の対応策でフォローしていくからあまり懸念は要りませんという理解をしておきます。それで間違いありませんか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 ほぼほぼそういった考えの下で動いていますが、なるべく交付金で充てられるものは充てて、どうしても一財を充てないかん部分については一財、一般財源のほうで調整していきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時41分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費と12款諸支出金について、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算の概要の4ページをお願いいたします。

4ページが一番上でございます。

庁舎等維持管理業務、補正予算書のほうは15ページになります。概要に沿って説明をさせていただきます。

庁舎等維持管理業務としまして、80万円を計上させていただいております。

新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、庁舎等で使用する消毒液等の購入経費を補正いたします。消耗品として、内訳としましては、飛沫防止パネル、それから手指消毒剤、またフェースシールド、清掃用の薬剤であったり除菌ウェットタオル、そういったものを購入させていただき費用でございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 次の2段目の部分でございます。概要の2段目です。

大事業名3、基金積立金でございます。ふるさと納税寄附金の増加に伴いまして、ふるさと創生基金に1億5,000万円を新たに積み立てるものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いいたします。

目7連絡所費、中事業名は連絡所業務です。予算額は20万円増額するものをお願いします。

連絡所利用者の感染防止のために、窓口に設置する消毒液等の購入経費を補正するものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 防災危機管理室、奥村です。よろしくお願いいたします。

目13、情報提供推進事業でございます。205万6,000円の減額をお願いするものです。12月の議会にて防災無線デジタル化工事の工事のほうの減額をお認めいただきましたが、工事のほうの出来高見込みに合わせまして、監理業務のほうの出来高見込みも変更させていただいたものであります。減額しました額は、令和3年度の債務負担行為の限度額に加算させていただき、限度額を914万円とさせていただきまして、

以上でございます。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要は5ページ、一番上でございます。

目14地域振興費、地域振興事業、ふるさと納税推進事業で7,455万7,000円の増額補正をお願いします。

るものです。

ふるさと納税寄附金について、当初予算見込み額より増加していることから、返礼品に係る手数料等に必要な経費を補正します。主な財源はふるさと創生基金繰入金です。

以上です。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 同ページ、5ページの2段目でございます。

庁内情報化推進事業としまして140万8,000円を計上させていただいております。新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、安全かつ効率的に在宅勤務を行うに当たり必要な備品購入経費を補正します。

現在も在宅勤務ということはやっておるわけなんですけれども、今現状でいいますと、各職員の机に置いてあるパソコンを家に持って行って、それをインターネットにつながずにパソコンの中だけで完結して持ち帰ってくるということをやっております。これを一步ステップアップすることができるということで、今回上げさせていただいております。

地方公共団体情報システム機構という組織がございまして、その組織が自治体ネットワーク推進実証実験ということで、そこが構築したテレワークシステムを利用して自宅から役所のファイルサーバーにアクセスすることができると、そういうふうな新たな仕組みでございます。ただ、現状ではまだ台数が限られておりますので、令和3年度は5回線ということで、その受けと合わせて10台のパソコンを購入させていただく費用となっております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 予算書は20ページ、21ページ、補正予算の概要は10ページ下の段をご覧ください。補正予算の概要は10ページでございます。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で50万4,000円の増額補正をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、消毒液等を購入する経費として、定期航路特別会計への繰出金を補正します。

以上です。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑を受けたいと思います。

まず、2款総務費についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 4ページの2段目の基金積立金についてちょっとお尋ねいたします。

これ、今回こういう財政が厳しい中、ふるさと納税寄附金がこれだけ好調というのはすごくありがたいことだと思います。担当課もすごくよく頑張っていたと思います。

これ、要因としてはどういうものが考えられるのか。増えた要因と、あと、どんなものがよく出ているのかというものを分析されているものがあれば教えていただけますか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 まず、増えた要因は二つ挙げられるかと思えます。令和2年11月から12月にかけて、ポータルサイトを新たに4社開設、増やしました。窓口が増えたということは大きな要因だと思っております。それから、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣籠もり需要というんでしょうか、そういったことで注目が集まったのかなということをおもっております。

あと、何が出たかというところですが、寄附額、件数とも増えておまして、一番主要な返礼品であります周遊券に関しては、割合としては減ってはおりますが、金額、件数としてはそうそう減ってはおりません。真珠も同じようなところなんです。全体的に件数、金額とも増えておりますので、そのほかの返礼品についても増えているような状況です。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、今新しく積極的にどんどん窓口を広げていただいて、こういうふうな結果、増えたというのも一つの要因やとありました。周遊券もそんなに減らずに、こういう状況下でも同じように件数が増えているというのがありますけれども、できれば水産業のほうにも、主要なところに、返礼品の中にこれがもっと出てくるようにまた働きかけていただければなと思えます。ありがとうございます。これ、続けて……

○浜口一利委員長 関連ございませんか。関連で。先や、関連。

戸上委員。

○戸上 健委員 ふるさと納税推進事業についてお聞きします。これでよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 役務費2,955万7,000円というふうに端数まで出ております。これはなぜでしょうか。よろしい。

○浜口一利委員長 どうぞ、続けてください。積立金かなと思ったもので。どうぞ。いいです、どうぞ。

○戸上 健委員 よろしい。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。濱口委員、また後で言うて。

永野副室長。

○永野副室長 企画経営室、永野です。

先ほどの役務費のところの刻んでいるところですが、12月から3月までの寄附額を見込みまして、その入ってくる寄附額に対して各ふるさと納税のポータルサイトの、観光協会であったり楽天、さとふるなどのポータルサイトの事務手数料をパーセンテージで、何%、何%というような形で小刻みで計算することができますので、そこに手数料を上げた形で合計した形が少し刻んだ形となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 報償費全体で4,500万円という大ぐくりですので、この役務費が何で細部まで出るのかということが疑問だったのでお聞きしました。分かりました。

先ほどの確認ですけれども、納税額は、この積立金の確認ですけれども、ふるさと納税の総額として6億円になるという理解でよろしいのでしょうか。これ、納税額総額として6億円を見込んでいるということでもよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 はい。そのとおりでございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それではお聞きしますけれども、報償費ですね。これは当初で2億4,691万円見込んで、今回4,500万円プラスですので、合計すると2億9,191万円になります。ふるさと納税総額が6億円という先ほどの答弁でした。報償費は3割以下に抑えるということになっております。そうすると、1億8,000万円に本来であれば収めなければなりません。2億9,191万円ということになると、1億円以上報償費が飛び出るといえることになると思うんですけれども、そのあたりはどう理解したらよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 先ほどの報償費のところですが、鳥羽市の返礼品の今年度につきましても3割、2割台が宿泊観光周遊券という形になっておりまして、こちらの券のほうは寄附していただいた方に寄附額の3割をお送りさせていただく形となっているのですが、実際に使われた時点で報償費が発生するという形になっておりますので、寄附のほうはしていただいても実際その年度中に使われずに、特に今回コロナの関係で2年間とか期間のほうを延ばしておりますので、現年に使われる分と過年度に使われる分がございますので、そういった形で、報償費のほうは3割、使われた時点でというふうな形で、昨年度使われた分も今年度使われる可能性もあるということから、3割以上の報償費のほうを置かせていただいております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、宿泊で1億1,000万円以上次年度で使われるということから、3割以内に収まるという見通しだという理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 はい。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 手数料についてお聞きします。

この当初では7,266万円で、今回補正で2,995万円をプラスしました。合計で1億261万円ということになります。国のほうは、この報償費と手数料合計で5割を超えないと、納税額のですね、というふうな基準になっております。先ほどのを全部合計すると65.7%になって5割を超えます。それで、1億1,000万円は次年度に回るから3割以内に収まるということでした。この手数料を含めて、5割以内に収まるという見通しでしょうか。

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 先ほど、ふるさと納税につきましても5割以内に収めるということで、報償費につきましても3割、そして手数料につきましても2割以内で収めるような形となっております。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 オーケーです。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 その次の庁内情報化推進事業についてお尋ねいたします。

これ、先ほど説明で、今、職員が持ち帰って、つながずにやっていたという状況で、今回それがしっかりとセキュリティーの中、自治体ネットワークシステムで使えるものにするというふうに、5回線の10台でしたか。これ、実際どんなものを使われるのか分かりますでしょうか。

○浜口一利委員長 高島係長。

○高島係長 総務課広報情報係の高島です。よろしくお願いします。

このテレワークシステム自体は、通常使っておるようなノートパソコンを持ち帰って利用します。それで、持ち帰ったパソコンから直接庁内ネットワークにアクセスするのではなく、職場にあるテレワーク用のパソコンに遠隔でアクセスするようなイメージになります。ですので、利用する端末については通常のノートパソコンということになります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 5回線10台というのはそれを活用するに当たっての想定ということなんでしょうか。

○浜口一利委員長 高島係長。

○高島係長 そうですね。1回線当たりパソコンが2台ワンペアで必要になりますので、5回線使えるということで、10台のパソコンを購入するという中身になります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、備品購入費のこの140万円というのは、それに、そういうものに、具体的にどういうものに使うとかいうのは分かりますでしょうか、やっていること。

○浜口一利委員長 高島係長。

○高島係長 この予算要求している中身については、もう全てパソコンの購入費用となります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 はい、分かりました。そういうことであればしっかりとやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「委員長、関連でよろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。庁内情報化推進事業。

はい、どうぞ。

○戸上 健委員 第1波、第2波のときは全国的に緊急事態でといえますか、あれが発令されました。今回は、三重県は出しておりますけれども、全国的に三重県は該当しておりません。そういう第1波のときのテレワーク、自宅勤務の状況と、そして、今回の補正で計上された予算を充当させるテレワークの実情、それはどう違うのか説明してください。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 第1波の緊急事態宣言が出た段階で、在宅ワークについて各課のほうへこんなふうによりましようにというのを回ささせていただきました。それは在宅勤務と、職場の密を避けるという意味でございますけれども、在宅勤務、それから時差出勤、それから振替ですね。例えば、通常月曜日から出勤しますけれども、それを土日のほうに振り替えたりして職場の密を避けるという工夫を各課でお願いしますということさせていただきました。

そういう中で、実績がどうかというと、ちょっと数字の把握は、ここにはありませんけれども、例えば教育委員会、それから健康福祉課さんは5割削減に向けてその当初からやっていたいております。その他の課につきましても、できる限りということで努力をしてきました。

それから、この本題の在宅勤務の手法につきましては、先ほどもちょっと言いましたけれどもこのパソコンを、ふだん使っているパソコンの中でデータは当然保管をしていただいて、そのパソコンを自宅へ持ち帰っていただいて、この中で作業を終了するというので、それをほかに、ネット回線につないだりとかいうことは禁止とさせていただきます。

今後は、この今までの手法も当然含めてなんですけれども、というのは5回線しかまだ頂けませんので、それで全ての職員ができるかということできませんので、プラス、役所の中にあるファイルサーバーに直接書き込んだり、直接新しいものを作って入れたりということがどうしても必要なところから優先して活用いただくということで、在宅勤務の選択肢が増えたということでご理解をお願いします。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、第1次の緊急事態宣言が出たときの在宅勤務をした職員、トータルで、まだ人数は分からんということでしたけれども、教育委員会は5割だということでした。今回の補正によってこれを充当すると、そういう在宅勤務をする職員数というのは増えるんですか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 今、県なんかでも5割削減を、可能な限り5割削減をというふうなことが言われております。ただ、可能な限りということで、5割削減して全ての仕事が回るかという難しい面もあります。当然、努力はしていくわけなんですけれども。

それと、感染状況によってくるかと思えます。感染が拡大してくる、もしくは収束していくということで当然、在宅勤務を進めなければならないという度合いも変わってくると思えますので、そこはちょっと、これによって何割できるんやという言い方はちょっと控えさせていただきたいと思えます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、鳥羽市役所としては、職員の半数テレワークという県の水準を、それを目指しているというふうな理解でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 はい。コロナの対策本部会議でもこの話は出ささせていただいたんですが、三重県のほうは可能な限り5割削減ということで言われておりますので、鳥羽市は特に、例えば定期船があったりとか、5割削減できるかというできない職場もあります。それと、その職種によっては繁忙期がそれぞれありますので、繁忙期に5割削減というのを強制はなかなかできないので、各所属長に可能な限り5割削減を目指すということ

で努力をお願いしますというふうな伝え方をさせていただいております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 最後ですけれども、この概要によると、安全かつ効率的に在宅勤務を行うということになっております。先ほどの課長の説明では、安全かつ効率的というのは業務のシステムについてそうであって、在宅勤務を行う職員の安全性、そういうものはここに含まれておらんという理解でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 ここに表現させていただいておりますのは、あくまでもセキュリティーに関してでございます。例えば、暗号通信、T L Sというんですけれどもそういうのであったり、無害化通信とか、そのセキュリティーの強化をこの機構がしっかりやっけていただいているので活用させていただくという意味でございます。

それから、職員の安全ということでは、これをやることによって職員の安全が保てるかというところはなかなか言いにくいと思いますが、在宅勤務というのは自宅への出張扱いということにしております。朝8時半に、今から在宅勤務を始めますということを所属長に電話で連絡する。それから、もし離れて私的な動きをする場合は、それは時間休という扱いで、それもちろんと報告をいただく。それから、5時15分に終了したら、電話で在宅勤務終了しましたというふうな届出をしていただくということで、あくまで出張扱いということにさせていただいております。

以上でございます。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

○戸上 健委員 はい、結構です。

(「関連でよろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

委員。

○奥村 敦委員 先ほど高島係長と総務課長のお話の中で、パソコン10台で、5回線で5台、5台で、5台のパソコンにつなぐという説明と、ファイルサーバー、庁内の、につなぐという説明があったと思うんですけれども、ファイルサーバーにつなぐんですか。

○浜口一利委員長 高島係長。

○高島係長 ファイルサーバーを初めとする庁内ネットワークシステム、庁内ネットワークに接続しますので、庁内ネットワーク上にあるファイルサーバーであったりグループウェア、あとは財務会計システム、もろもろのシステムを利用することができます。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 そうですか。多分これ、ちょっと私内容を見ていないんですけれども、LGWANのASPか何かで接続を多分5回線取るんだと思うんですけれども、そこでつないで、パソコン10台というのは何でしたか。もう一度すみません、5回線で10台が必要なんですよ、パソコン。

○浜口一利委員長 高島係長。

○高島係長 その10台のうち5台は自宅に持ち帰ってテレワークする用でして、もう5台は庁内ネットワークに接続させた状態で、そこに自宅からアクセスしに行くような、庁内ネットワーク上のパソコンにアクセスしに行くような形になります。それはもちろんLGWAN-ASPを経由しておりますので、見かけ上は遠隔操作しているような形になるんですけども、直接は操作はしていないというような仕組みになっています。

○浜口一利委員長 はい。

○奥村 敦委員 何となく分かったんですけども、ちょっとファイルサーバーに、ということは、この5台のパソコンは、そこにデータをまた入れるわけですね。ああ、そうか。分かりました、分かりました。そこからファイルサーバーに行くということですか。

○浜口一利委員長 高島係長。

○高島係長 仮想デスクトップの仕組みになりますので……

(「じゃ、LGWAN端末か」の声あり)

○高島係長 そうですね。本当にもう閲覧するというか、持ち帰った端末には何もデータは保存されない仕組みになります。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○奥村 敦委員 分かりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

はい。

○山本哲也委員 すみません。これ、いろんなところで消耗品費として消毒液等を購入されているんですけども、できましたら、それがどれぐらいの期間分を見越して買っているのかというところをそれぞれちょっと教えていただきたいなというふうに思うんですけども。

○浜口一利委員長 消耗品費。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 各課それぞれが施設ごとの要求で出ていますので、ちょっとどのぐらいの期間というのがそれぞれ変わってきますので、今回は補正の部分で当面充てられる部分という期間で、当面という部分で、取りあえず買える部分で今充てておりますので、ちょっと一施設ごとのどのぐらいの量でと言われると、定期船やとまた、定期船もありますけれども、いろいろ量が変わってきますので、ちょっと全体の数字としてはそれぞれまとめたものがないんですけども。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ということは、考え方としては、これだけ分、じゃ3か月分必要なんでうちとしてはこの金額をお願いしますとなって、あんたのところはこの金額で買える分買えというような予算の振り方という感じなんですかね。

それぞれの課がこれだけ分、何リッター、その人数なり来客の数なりとか、定期船とかで消費する量、1日に消費する量って多分違うと思うんですけども、それを見越して、例えばこの庁舎管理やとカバーする範囲も広いんかどうかで80万円上げてもうてますけれども、連絡所やと20万円で済むわけですよ。それは、

じゃ果たして、庁舎の維持管理のほうで上がるとるほうは3か月分やけれどもこっちは1か月分なんかとかという、どういうあれで、根拠でこの数字を上げてきとんのかというのを教えてほしいんですけども。

全部の期間が3か月分を見越して金額を上げてきとんのかとか、その根拠をちょっと。それとも、連絡所には20万円しか上がらへんで20万円だけ買ってくださいという分なのか、その辺の考え方はどういうあれなんですか。そんなに難しい質問じゃないと思うんですけどもね。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 例えば総務課の先ほど80万円というふうに言わせていただきましたけれども、その内訳は、詳細な内訳はあるわけなんですけれども、それが3か月分と、3か月で消費していくという部分と、それから、感染が例えば起こったときにどういうふうなことに使うかというところで上乗せはあると思うんですよ。

ですので、なかなかこれ、どういう積算をしたんやというてくと難しいところはあるんですけども、例えば卓上の防止パネルが20基とか、それからビニールシート、こういうところに貼り付けるビニールシート、それが50メートル分とか、これもある程度3か月分を見込んで積算しています。

80万円が、ストレートにじゃ総務課が3か月分を見込んで要求したかといいますと、当然、査定もありますので、その査定の中で数字というのは変わってきますので、きっちり3か月分、私のところが、総務課が上げさせてもらいましたというのはちょっと言いにくいかなと。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その考え方というか、限りのあるところの分で、じゃその積算というところの部分に関しては、はっきりとどれぐらいを見越してというのは多分それぞれが課で上げとるとは思うんで、調整はかかるとは思うんですけども、その辺が一体、多分これ何回目かという感じ、初めて上がってきとるものじゃないんですよ。

そやで、それが今まで使われてきて、減り方ですとか、今後の感染の動きがどうなるかちょっと読めませんが、それも含めて、うちとしてはどれだけ見越してとかという部分がすぐ出せるものやと思ったものでちょっと聞かせてもらったんですけども、そういう状況であればあれですけども、できましたら、何かちょっとすっきりせんですけどもね。

○浜口一利委員長 なかなか消毒液というのは、毎日同じ量で少なくなっていくというものでもないもので難しいと思うけれども。

総務課長。

○中村総務課長 すみません。補足にも何もならないんですけども、ここに上げさせてもらってあります80万円の内訳としましては、先ほど申しました感染予防、対面で感染を予防するという部分と、それから清掃、床とかドアノブであったり常に清掃しておりますけれども、そういうところに係る部分とで本庁舎分と西庁舎分です。

それをざっくり言えば今年度補正ですので、今年度の3月末までに必要なものというふうに解釈していただければと思います。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 はい、ありがとうございます。

多分ほかのところも、じゃ今年度乗り切るといいうぐらいのところという解釈の仕方でいいですね。

○浜口一利委員長 今の総務課長の答弁でええと思うけれどもな。

○山本哲也委員 これ多分、今後多分全部出てくるんですよ、いっぱい。それが全部そういう考え方でいいのかどうかということもそうですし。

○浜口一利委員長 そうしかできやんもんな。よろしいですね、それで。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、12款諸支出金についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時16分 休憩)

(午前11時21分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、3款民生費から4款衛生費を審査いたします。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 健康福祉課長、中井です。よろしくお願いいたします。

それでは、民生費について説明申し上げます。

補正予算の概要の5ページをご覧ください。上から三つ目になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、大事業は3、保健福祉センター管理事業、中事業名は保健福祉センター管理運営事業で、30万円の増額を計上しております。

補正予算書は14、15ページの中段頃になります。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、保健福祉センターひだまりで使用します消毒液等の購入経費を補正するものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 子育て支援担当の岡本です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要は、同ページ、5ページの最下段となります。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費、大事業名は3番の児童健全育成事業、中事業名は放課

後児童健全育成事業で、20万円を増額補正しております。

補正予算書は14ページから15ページをお願いします。

内容といたしましては、二つの放課後児童クラブにおけます新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る消毒液、また、ペーパータオルなど消耗品の購入に係る費用を補正するものでございます。

続きまして、補正予算の概要6ページをよろしくをお願いします。

最上段になりますけれども、3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費、大事業、4番の子育て支援センター事業、中事業名は子育て支援センター事業で、10万円を増額補正しております。

補正予算書は同じく14ページ、15ページとなります。

内容といたしましては、先ほどの児童健全育成事業のところで申し上げました目的と同様に、感染症の感染拡大防止を図るための消耗品の購入に係る費用を増額計上しております。

続きまして、補正予算書の概要6ページですね。6ページ、同ページの2段目でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、目1、児童福祉総務費、大事業名が子育て支援事業、中事業名は子育て応援事業となっております。ここでは534万5,000円を減額補正しております。

補正予算書は14ページ、15ページの一番下になります。

当該事業につきましては、既にご承認いただきました、新型コロナウイルス感染症の影響を受けます子育て世帯の経済的負担軽減を図ることを目的に、特別定額給付金給付の対象となる基準日の翌日から令和3年3月31日までに出生したお子様を持つ世帯に対しまして子育て応援券、あとお祝いメッセージ、記念品をお渡しするという事業でございました。

今回の補正といたしましては、出生見込み数と交付させていただく子育て応援券の使用率などを勘案して、報償費の減額をさせていただくものです。

続きまして、補正予算の概要6ページの上から3段目となります。

3款民生費、2項児童福祉費、目3児童福祉施設費、大事業名が保育所運営給与等管理費、中事業名は保育所運営事業で、80万円を増額補正しております。

補正予算書は16ページから17ページの上段となります。お願いします。

内容といたしましては、市内8保育所におきます感染防止対策に必要な消耗品の購入に係る費用となっております。

続きまして、補正予算の概要6ページの最下段となります。

目4母子福祉費、大事業名、母子福祉事業、中事業名は母子寡婦福祉事業で、10万円を増額補正しております。

補正予算書は同じく16ページから17ページとなります。

内容につきましては、児童福祉施設等と同様に、学習支援事業「YELL」（エール）の開校時におきます感染症予防対策で使用する消耗品の購入費用を増額するものとしております。

以上、民生費の説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 健康福祉課、吉川です。よろしくお願いいたします。

衛生費について説明申し上げます。

補正予算等の概要につきましては7ページの一番上段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、大事業名は1、保健給与等管理費、中事業名は保健衛生総務一般職員給与費で、62万4,000円の増額を計上しております。

補正予算書につきましては、16、17ページをご覧ください。

内容としましては、新型コロナワクチンの予防接種の準備に係る業務が増加することが見込まれますので、それに伴う時間外手当の不足分であります。

続きまして、概要の同ページ2段目をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、大事業名は1、保健給与等管理費、中事業名は保健衛生一般管理経費で、140万2,000円の増額を計上しております。

補正予算書は同じく16、17ページをご覧ください。

内容としましては、ワクチン接種事業を進めていく上で、準備も含め今後の事業も想定し、接種に係る対策チームを健康福祉課内に設置いたしましたので、その職員に代わる者として2名とチームに配属される1名の会計年度任用職員、合計3名分の人件費2か月分です。

続きまして、概要の同ページの3段目をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、大事業名は1、保健事業、中事業名は感染予防対策応援事業で、1,013万1,000円の減額補正をするものです。

補正予算書は同じく16、17ページをご覧ください。

内容といたしましては、事業所などで従業員や来客された方などがコロナウイルスに感染していたことが判明した場合、消毒作業を行った事業所に対しまして30万円を上限として補助金を交付する経費をお願いするもので、3件分を見込んでおります。

また、7月から11月まで実施いたしました事業所などの感染予防対策に対する応援金について、事業が終了しましたので、事業費が確定しましたことから1,094万円を減額補正し、この事業の財源でありました地方創生臨時交付金につきましても1,103万1,000円を減額補正するものです。

この実績につきましては、お配りしております資料、健康福祉課2をご覧ください。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○吉川副参事 簡単に実績のほうを説明させていただきます。

番号4の申請件数のところなんですけど、708件の事業所から申請をいただきました。当初、予算を措置するに当たり、事業所数を見込むため平成28年度経済センサスを参考にし、1,265件で算定したんですが、結果的には約56%の申請率となりました。申請をいただけなかった要因につきましては、なかなか分かりづらいんですが、金額の設定が低かったのか、手続が面倒であったのか、自分の事業所は対象外と考えられたのか、明確なところは分かりませんでした。

一応、健康系の職員はもとより各診療所の看護師とか、あと事務員なども動員して、分かる範囲で申請がなされていない百数十件以上の事業所を回りまして、会社の規則などで受け取れない事業所を除きましておおむね申請をいただきましたので、申請がされていない事業所についての把握自体がなかなか困難な状況でありま

した。

番号6の交付決定額ですが、1,681万円でした。2万円がほとんどなんです、年間10万人以上の集客施設も6件申請がございました。

裏面をご覧ください。

事業所の件数でございますが、飲食、宿泊、小売が同じような割合となっております。全体を通しての感想なんです、市内には本当にこんなにたくさんの事業所があって、感染対策をしっかりといただいている、これが鳥羽市は感染者が大変少ないことにつながっているということを本当に肌で感じることができました。

以上、応援金の実績について説明をさせていただきました。

続きまして、概要の同ページの一番下の段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、大事業名は3、予防接種事業、中事業名は新型コロナウイルスワクチン接種事業で、682万1,000円の増額を計上するものです。

補正予算書は同じく16、17ページをご覧ください。

では、すみません、予算の内容の説明の前に、ワクチン接種に係るスケジュール等を簡単に説明させていただきたいと思いますので、お配りしました資料、ちょっと順番が逆になったんですが、健康福祉課1のほうをご覧ください。

これは国が示しております接種順位の考え方のイメージ図となっております。

国による接種順位の考え方としまして、1のところなんです、重症化になるリスクの大きさを踏まえ、まずは医療従事者等から接種することとしております。この医療従事者等ですが、医師、看護師を初め薬剤師や受け付け業務をされている方、あと消防職員などが対象となります。

市内の医療従事者等は、現在のところ3月から接種を開始する準備を進めております。また、医療従事者等の接種につきましては、基本的には県のほうで調整を行うこととなっているんですが、先日、県のほうからも市において接種会場の確保を初め接種に係る調整などの要請もありましたので、現在検討しているところでございます。

次に、高齢者となっております。高齢者の接種から、市町村が主体となって実施することとなっております。接種の開始時期につきましては、国のスケジュールでは3月下旬となっておりますが、昨夜の河野規制改革担当大臣によりますと、高齢者への接種時期については、医療従事者の数とか、あとワクチンを供給するファイザー社とのやりとりの状況を鑑みて、早くても4月1日以降になるというふうな表明をしておりました。

このワクチンなんです、ワクチンの種類によっても若干の違いはありますが、約3週間ぐらいの間隔を空けて2回打つことと決められております。

次に、基礎疾患を有する方と高齢者施設などで従事する方が接種対象となります。それ以外の方につきましては、今後、ワクチンが供給される量などにより順次接種ができるという予定としております。

なお、この接種順位につきましては、現在のところ、国からの指導により勝手に変更できないとされております。

次のページをご覧ください。

準備に係るスケジュールでございます。1月から4月までの接種準備に係る主な業務が左の項目に記載して

あります。

まず、一番上の人員体制の整備のところです。これまでに経験のない、全市民を対象とした予防接種事業でありますので、手探りな部分が多く、相当な業務量になると思われま。既に委員の皆様にはお知らせさせていただいておりますが、1月25日付で鳥羽市におきましても接種対策チームを設置いたしました。私を初め健康福祉課の職員4名と、今回補正をお願いする会計年度任用職員1名の5名で接種業務を進めてまいりたいと考えております。もちろん職員が増えたわけではありませので、それぞれが今持っている業務と兼ね合いをつけながら、接種業務のほうを中心に進めていきたいというふうに考えております。

また、接種チームのほか、コロナの対策本部会議にワクチン接種部会を設置いたしまして、設置会場の確保とかそれに係る人員の確保、交通手段の検討、各自治体との連絡調整なども必要となりますので、それらに関係する課と随時部会を開いて、連携しながら円滑に接種を進めていけることができるようにしていきたいと考えております。

その次に、予防接種システムの改修です。これは既に実施しておりますインフルエンザとか、あと子供の予防接種などで接種した人の管理をしているシステムでコロナワクチンの接種者情報を管理できるように改修するものです。

次に、クーポン券等の印刷・郵送なんですが、今のところ国からは3月中旬以降に高齢者分のクーポン券を送付し、高齢者以外の方には4月下旬頃発送することと示されておりますので、現在これに間に合うよう調整を進めております。

ちなみに、鳥羽市の65歳以上の高齢者の方は約7,000人おりますので、まずはこの対象年齢の方々が円滑に2回接種できるよう検討を行っているところです。

次の医療機関との調整なんですが、市内の開業医と市立診療所の先生方と、接種に向けての課題や対策などについてはもう既に協議を始めております。

次に、医療機関以外の接種会場の準備ということで、まず最初届くワクチンはアメリカのファイザー社のものになるそうで、ニュースなどで皆様もご存じかと思いますが、このワクチンはマイナス75度で冷凍保存する必要があり、また、一度に約1,000人分単位が届くこととなっておりますので、温度管理と大量のワクチンの扱いが難しいと言われております。鳥羽市には開業医などの診療所も少なく、病院施設もありませんので、一度に多くの方が安全に接種できる体制づくりが最も重要な業務となります。これから医師会の先生方とも協議をしながら、場所の選定と医師や看護師など従事いただく人員の確保などの準備を進めてまいります。

また、離島や南鳥羽地域の皆様がどうすれば円滑に接種できるのかということも念頭に置きながら検討を進めております。

次に、接種費用の確保ということで、今回の補正では主に人員体制の整備、システム改修、高齢者分のクーポン券印刷・郵送、この三つの接種の準備に係る経費を計上させていただいております。実際の接種に係る費用につきましては、これから国の3次補正が確定してから改めて計上させていただきたいと考えております。

次の相談体制につきましては、いつからどこで接種ができるのかなどのお問合せも多くあるかと思。市町はそういったお問合せに対する相談体制を整える必要もあり、他市の状況も見ながら委託も検討していきたい

と考えております。

あと、この資料にはありませんが、基本的な接種までの流れといたしまして、集団接種となる場合は通常の行事のように先に日程や会場を押さえてから事業ができるというのではなくて、アメリカなどから送られてくるワクチンの量に従って国がまず各都道府県へ配分量を決めて、県は国から配分された量に基づいてさらに市町村に配分するということですので、ワクチンの入荷量とか、あとワクチンの届く日を見越して体制が組めないのが課題となっております。ワクチンが届く日程と入荷する量が分かってから、やっとそこで会場の手配とか、あと医師や看護師の手配をして、それから接種の募集ができるという流れになります。

また、その集団接種の際には、医師や看護師のほかに受付、あと検温する人、あと駐車場係とか、あと会場の案内係、接種済みシールを貼る人、あと接種した人は最低でも15分以上、大体15分から30分とされていますが、その場で待機して副作用などがないか観察する人など多くの人員が必要となりますので、1回実施するごとにたくさんの、恐らく市職員になるかと思うんですが、協力を要請することになりますので、少なからず通常業務にも支障は出てくるのかなというふうに想定しております。

最初お示しさせていただきました対象者以外の具体的なスケジュールなどに関しましては、現在のところまだまだ決まっていないことも多くありますので、できれば2月中旬頃に全員協議会のお願いをさせていただき、そこで新しい情報も含めた内容の説明をさせていただきたいと考えておりますので、そのときはよろしく願いいたします。

接種の準備に係る説明は以上です。

すみません。それでは、補正予算の説明に戻らせていただきます。

繰り返しになりますが、補正予算等の概要につきましては7ページの一番下の段、補正予算書は16、17ページでございます。

今回の補正は、先ほども少し説明をさせていただきましたが、ワクチン接種の準備に係るもののみとなっております。内容としましては、高齢者約7,000人に発送するクーポン券や日程に関する通知などを郵送するための通信運搬料として101万円、予防接種システムの改修費用に481万4,000円、接種会場で必要となる救急医療セットなどを購入する経費としまして76万6,000円の増額補正をお願いするものです。

主な財源としましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の活用を予定しております。説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質問を受けたいと思いますが、民生費の部分はいいと思うんですけども、4款衛生費の新型コロナウイルスワクチンの接種に関する部分につきましては、国からのワクチン受入れ体制をつくるころまでしか補正予算の要求はされておられませんので、それまでの範囲の審査にとどめていただくようお願いいたします。

それでは、先に3款民生費についてご質問を受けたいと思います。

民生費、よろしいですか。ご質問よろしいですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、子育て応援事業、6ページの2段目についてお尋ねいたします。

これ、当初見込み数があったと思いますけれども、それから減額ということは、見込みよりかなり減ったか

と思うんですけども、実数というのはわかりますでしょうか。見込み数と実際の。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 以前の対象世帯数は80世帯で見込んでおりました。それで、一応この算定の仕方というんですか、見込みの仕方というのが、一応母子手帳とかそういうのを基本にどれだけ配布をするかというのもあったんですけども、その中で、やはり年度途中で転出をしたりいろんなケースがありましたんで、今70世帯というふうに見込んでおります。あくまでも今年度に支出する分を予算上置かせていただいたという形になっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういう異動も含めての予算計上だということなので、おおむね出生見込み数が大幅に減ったというわけではないということですね。はい、ありがとうございました。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これ、この金額の内訳といいますか、出生の見込みが10件ほど違うところの減額分と、応援券の使用見込みの分で減額しとる分の内訳というのはわかりますか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 出生数というのは先ほど言わせていただきましたけれども、やはりこの応援券の使用率というのがなかなか違って、一応見込みなんですけれども、3月31日——今年のですね——までには、この配布した応援券は大体3割使用されるのかなというふうに見込みまして、今回の予算計上とさせていただいております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その3割しか使われへんとかというところの要因というか、なぜ3割しか使われないのかというところはどのように捉えていますか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 やはり子育てをする中で、おむつとか粉ミルクとかそういうふうなものを今回対象としていますけれども、なかなかこの買だめとかそういうのも難しいのかなという状況もあります。それで、その使用頻度に応じてやはり購入していくというのがあるのかなと。それで、使用期限が一応1年間という長いスパンの中で、そういうのも踏まえながら使用をしているのかなというふうに私は考えております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

1年間の使用期限がある中で、3月までに使われる分の減額というところで、それ以降残つとる期間の分は、それは翌年度で計上されるということではないということですね。はい。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 先ほど応援券の説明をいただきました。こういうお声を私のほうへいただいております。紙お

むつと粉ミルクに9万円ほどでしたか、充てられていると思うんですけども、実質、第1子のベビーと第2子のお子さんになってくると少し、ありがたいお話なんですけれども、おむつだけというのではなく少し、その地域の例えばハロー店とかイオンさんで下着が買いたいなど。紙おむつを一遍に使うというのは非常に使い勝手が、ありがたい話なんだけれども全部、全てそこに行き届かない現実があるんだと。

例えば、第2子のお子さんであれば下着の買換えが欲しいとか、少し、その9万円だけを全部おむつに、粉ミルクにじゃなくて、使い勝手がいいようにしていただくと、もっと充実した応援券にさせていただいたのではないかというお声がありましたので、この点も聞いていただきたいと思いますが、何か答弁いただけますか。

○浜口一利委員長 北村室長。

○北村室長 子育て応援室の北村です。

子育て特別応援券の利用に関しては、券を配布させていただくときに一緒にチラシを同封させていただいておりまして、その中に利用時の注意事項ということで、特別応援券は紙おむつ、粉ミルク、離乳食等の授乳関連用品や衛生用品に利用できますというふうになつております。

中にはもう本当に紙おむつと粉ミルクしか駄目だよと思われる方もいらっしゃるようなんですけれども、授乳関連用品、例えば搾乳器であるとか、衛生用品であれば電動の鼻吸い器とか、そういうものも対象になってきます。それに関しては、お店によって取扱いが、されているところによって取り扱える商品が違ったりしますので、もしそういう方がいらっしゃったらお店の方に、今言ったような中で、お店で買える商品をまた一度ご確認していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。周知……

○浜口一利委員長 いや、減額補正ということやもので、決算審査のような感じになってしまったけれども、それについてはそこそこにしておいてください。

○坂倉広子委員 はい、分かりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。民生費の部分で。

(「衛生費でもよろしいの」の声あり)

○浜口一利委員長 衛生費はまた。民生費なかったら衛生費にいけますけれども、民生費よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、4款衛生費についてご質疑はございませんか。濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、衛生費のワクチン予防接種事業の新型コロナワクチン接種事業で、今予算委員長からもありましたけれども、国のことが分かり次第でないと言えることが限られているというふうな話がありましたけれども、これ、今分かっている範囲で、例えばこれ、予防接種を受けるに当たっては、これはあくまでも希望者のみでよかったですよね。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 クーポンは全員に配布されます。ですが、接種はあくまでも希望者のみとなっております。以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうなると、それを、今回接種に当たってはすごく把握というのは非常に難しくなるかと思えます。準備等々も。それは今後の課題やと、今の時点で難しいかと思うんですけれども、これ、鳥羽市としては、離島も抱えてほかとは違う特殊事情があるとおっしゃっていましたが、そのほかに、今後準備するに当たって想定されるような懸案事項というのが現時点で分かっているならば、どんなものがあるか教えていただけますでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 まず第一に挙げられるのは、副参事からの答弁でもありましたように医療関係者、端的に言いますと医師の方が、鳥羽市内診療所等では9人だけでございます。それで、現在のところ、国のほうから言われているのは、3か月で65歳以上の方を全部打ち切れというふうに言われております。

単純計算ですけれども、私どものほうで計算しますと、1日300人ぐらい打たないかんという計算になりますので、これはちょっとハードルが高いかな。それができるようにもちろん持っていきたいとは思いますが、限界はございますので、そこが一番大きなネックになってくるのではないかと考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今おっしゃっていただいたところで1日300人。これ、鳥羽市に副参事からもありましたけれども高齢者、対象者が7,000人いる中で、1日300人。しかも、これ、在宅や介助の方もいます。離島の方もいて、とてもじゃないけれどもなかなか、ハードルが非常に高いわけですよ。

それを受けに行くに当たっても、どの場所でどういうふうに、9人しかいないので分散してというのはなかなか難しいことも考えられますし、例えばそれを1か所で打つとなった場合、そのあたりの交通費等々も、いろんなことも出てくるかと思えます。今後、非常に懸念されて、その部分、考えるべきことが多々あると思えます。

これ、今の時点でそういうような、離島も含めて、いろんな遠隔、交通費も含めていろんな経費がかさんでくると思いますが、せっかく市長来ていただいているので、市長に聞いてもよろうてよろしいですか。その辺の……

○浜口一利委員長 ちょっと待つて。勝手に振らんといてください。

○濱口正久委員 ワクチン接種に関して、市民の方に対してそういうふうな、こういう姿勢でいくというものがあれば、交通費等々もありますけれども、その辺のところの今の分かっている考え方というのはございますでしょうか。

○浜口一利委員長 濱口委員、この接種順位の考え方とかスケジュールについては説明があったもので、その質問はいいと思うんですけれども、まだ国でも分からない状況というのが多々あるもので、なかなか答えづらいと思うんです。

○濱口正久委員 今の現時点で、簡単にもし……

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 まだまだ未確定なことはたくさんありますけれども、しっかり体制を整えて、それに応じたことを

やっていくというメッセージは発出させていただいて、それまで待つことになるかもしれないけれども安心してほしいという、そういったメッセージは積極的に出していきたいというふうに思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今の現時点で不確定なことが多くて、市民も不安に思われることがありますので、そういうメッセージは随時発信していただければ助かるなと思います。

以上です。申し訳ないです。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、この新型コロナウイルスワクチン接種に関して、接種実施計画を各市町村は速やかにつくるということになっております。つくられたんでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 接種計画をつくることとなっておりますもので、今、作成しているというところでございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどの説明では、副参事の説明では、2月中旬に全協で詳しく報告するということでしたけれども、それまでに実施計画は策定するという段取りでよろしいんでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 まだいろいろ決まっていない部分がありますので、今分かる範囲でつくってはいるんですが、まだこれから、分かってきた分だけつくっていくと、あと書き足していくというような形になるかと思っておりますので、2月の全協を開催いただいたときにそれが全て、国からの情報が下りておればくれるのかなと思うんですが、そうでなければちょっと完成までというのは難しいのかなというふうには考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 はい、分かりました。

もう一点ですけれども、先ほどの副参事の冒頭の説明でフリーザーについて言及がありましたので、確認しておきます。

県の接種対策班が去年の12月24日に会議を開いて、具体的なマニュアルを発表しました。その中でこのフリーザーについて、マイナス75度については鳥羽市に1台と。あれ、5万人以下の自治体に各1台。それから、マイナス20度は、これは人口2万人未満の自治体には1台ということになっております。

鳥羽には各1台しか国のほうから来ないということでもよろしいんでしょうか。それで間尺に合うんかというふうに僕は思うんだけど、それは、その点はいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 当初、その5万人以下の人口のところにはマイナス75度のフリーザーは1台となっていたんですが、確かに、最近2台頂けるといふのが示されましたので、鳥羽市には2台来るといふふうになって

おります。

あと、マイナス20度につきましては、また今後、何台来るのかというのはまた変わってくるかなと思うんですが、今のところ何台来るというのはまだ示されてはおりません。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

はい、どうぞ。衛生費な。

○山本哲也委員 すみません。その上の感染予防対策応援事業のところ、708件で56%というところの申請率やったということを教えていただいたんですけども、これちょっといろいろ、たくさん歩かれたり訪問していただいたりとかということの中で、申請しなかったよというところが、大体でいいんですけども、感覚的にもどれぐらいあるのかなというところを。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 ちょっと説明でもお話しさせていただいたんですが、申請していただけなかったところで把握しているところはほとんど行って申請いただいていますので、なかなかそれ以外のところというのはちょっと把握できない状況です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これ、11月いっぱいやったと思うんですけども、12月に入って、今フェーズがいろいろ変わってきて、心配するのは、このときは要らんかったけれども変わってきて、欲しいわとかというところがひよっとしたら出てくるんじゃないかなとか、その辺もちょっと懸念することがあったんで、当初1,200見とった分が56%しか、残り44%、これちょっと開きがあり過ぎるかなというところがあるんでね。

切ってしまうことが果たして本当にいいのか、延長してでも受け付けるということは考えなかったのかなというところですね、このフェーズが変わってきた中で、その辺はいかがですか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 確かにそういったことも、これから流行期が始まる前に、たしか秋頃にこれを続けるべきかどうかというのを課内でも検討したんですが、なかなか、やはりもうそういったところは既に感染対策をしていただいていますし、なかなかそういった新しいところというのが把握もできませんでしたので、取りあえず11月までというふうに周知させていただきましたので11月で終わらせていただいて、もしそういったお声があればまた再度検討してもいいんじゃないかという話でちょっと一旦終了させていただいたということです。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 私のほうからもちよっと。

新型コロナワクチン接種事業は国家的なプロジェクトになるわけなんですけれども、市町村において、実施するのは市町村ということなんで、鳥羽市の役割というのは大変重要になってくると思います。

またこれから、今日はもう質問はあまりなかったんですけども、医療従事者の確保とか、ほかにも会場とか課題が幾つもあるわけなんですけれども、確実な情報を正確に伝えてワクチン接種事業を進めていく必要があるわけなんですけれども、国のほうもまだ決まっていない状況ということなんで、まだ全てが決定されていない状況ですが、情報提供は議員のほうにもすぐ確実に伝えていただければと思っています。

健康福祉課のほうも2月に全協でということなんで、そのような体制でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ご質疑もないようですので、昼食のため1時まで休憩いたします。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

5款農林水産業費を審査いたします。

担当課長の説明を求めます。

農水課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。よろしくお願ひいたします。

補正予算の概要の8ページをお願ひいたします。

補正予算書は18、19ページです。

5款農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費です。

事業区分1、農業振興事業、農業者応援事業につきまして、新型コロナウイルス感染症が拡大している中であって、第1次産業の生産物の価格低迷など経営に影響を受けている認定農業者に対し応援金を給付し、事業継続を応援していきたいと考えております。給付対象者は市内の認定農業者で、対象者5人に1人2万円を給付するものです。主な経費は、交付金の10万円でございます。

続きまして、補正予算書の概要同ページの2段目、補正予算書も同ページの2段目をお願ひいたします。

項3水産業費、目2水産業振興費です。

事業区分1、水産業振興推進事業、漁業者応援事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため営業を自粛している飲食店等での魚の需要が低下したことなどから、高級魚を中心に魚の値段が下落している状況となっております。漁業生産者に対しても応援金を給付し、漁業者や海女の事業継続を応援していきたいと考えています。給付対象者は漁協正組合員及び海女で、正組合員641人、海女415人の合計1,056人に1人2万円を給付するものです。主な経費は、給付に係る業務委託費用27万1,000円、給付で交付金2,112万円となっております。

財源は、地方創生臨時交付金1,678万円、一般財源461万1,000円です。財源については一般財源

としておりますけれども、財務係との調整の後、地方創生臨時交付金の活用についても検討していく予定となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

このことについて、市長からも説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市長。

○中村市長 説明の機会をいただきましてありがとうございます。

先ほど担当課長が申しあげました農業振興事業と水産業振興推進事業について、私の思いと考え方について説明をさせていただきます。

今回の支援金につきましては、本市の看板である水産業を守る、一旦休業してしまうと廃業につながる危機感のあるこの両従事者について、何としてでも守りたいというメッセージを、強いメッセージを発するために行うことを決めさせていただきました。

水産業は実質面でも鳥羽の看板でもありますけれども、情報発信といいますか、対外的なアピールについても欠かせない産業だというふうに思っておりますので、ご理解願いたいというふうに思っております。

いろいろ、2回目ではないか、同じ方法ではないかというようなことも言われましたけれども、まずスピード感を重視させていただいて、前回非常にそれらの方に喜んでいただいたこともあって、同じ方法でスムーズに出せるのではないかとということでこのような方法になりました。

ただ、企画立案をしたのが今年の12月の半ばぐらいかなというふうに思うんですけれども、それからG o T o トラベルが止まってしまったり、あるいは1都3県に緊急事態宣言が発令され、そして、それが7府県の緊急事態宣言に広がり、そして三重県からも緊急警戒宣言が出るというふうに、本当に短い間に、この議案を企画してから今日に至るまでに大きなコロナの動きがあったものですから、少し当初思っていたよりは、ほかの事業についても危機感を感じられる方もどんどん増えてきていることは承知をしておるところでございます。

ただし、昨年、私ども12月15日の時点の経済対策部会のほうでも、このことについては漁業に関わらず、今後も感染予防を図りながら経済対策にしっかりと取り組んでいく意向に変わりありませんということで、私もこの旨動画のほうを撮って市民に告知をしてきたこともあります。ただ、それが十分行き渡っていなかったかもしれませんけれども、そういうような経緯がありまして、今回漁業者だけというふうに見えてしまいますけれども、ほかの業種につきましては、感染状況のほうとか国や県の動きを見ながら柔軟にスピード感を持って対応していく所存でございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたしますというふうに思います。

あとはお尋ねに答える形で説明をさせていただこうというふうに思います。

以上でございます。

○浜口一利委員長 ただいま市長のほうから各業種にもというふうなお話もございましたけれども、その財政的なこととか、企画財政課長にもちょっと説明をお願いしたいと思います。他の業種にもどのような形で行うか、できるかどうかぐらいのことでいいと思うんですけれども。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

ほぼほぼ今の市長の説明の中に入っていたんで、ちょっと止める形になるかと思いますがよろしくお願ひします。

今回、補正の計上となった大きな要因といたしましては、先ほど市長も申し上げたんですが、これまで第1次、第2次の補正に基づきまして、臨時交付金の計画に沿いましていろいろやってきました。ただ、さっきの、まず要因として三つ挙げられますんですが、まず、今現在においても、これまで臨時交付金を充てていた事業の繰越し承認を全く国のほうからまだいただけていないので、次のステップにちょっと足が踏み出せないというのがまず一つありました。

もう一点目は、第3次補正の内容が騒がれているんですが、その概要であったり交付額の提示もまだ来ていません。その辺もちょっと調整の要因となっております。

もう一点は、これも先ほども説明あったんですが、緊急事態宣言がいつ解除されるかということもありまして、そこら辺で今後の経済対策の部分についてちょっと足踏みをしてしまいまして、そこら辺ですでできるものということで、まずこの漁業者応援事業という形で支援をしていこうということで順番づけをして、今回の補正を出させていただきました。

それで、経済部会の話も市長のほうからちらっと出たんですが、当然その中では土産物であったり飲食であったり宿泊など、当然観光客の激減により影響を受けた事業者への支援についても、経済部会の中でも支援をどういうふうな形でしていこうという話も出ていますし、内容も含めまして、今後この警戒宣言も含めまして、そのときにまた改めてということで、話し合はずっと継続している状況でございますので、その辺また理解していただければというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 この件については、担当課長だけではなく市長からも企画財政課長からも説明をいただきました。

説明は以上でございますので、5款農林水産業費についてご質疑を受けたいと思います。ございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。農業者応援事業についてまずお尋ねいたします。

これ、市内認定農業者5件とありますけれども、この認定農業者というのはどういう基準で、どういうところがしたものでしょうかね。5件ってどういうふうに決められているのかと。

○浜口一利委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 農水商工課、吉川です。

認定農業者は、平成5年にこの制度が創設されました。農業者経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けてみえる方です。鳥羽市では、平成6年に4名が認定されました。それ以降、平成17年度以降は5名のまま、構成員も変わっておりません。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回、その認定者のみにこれ、給付をされるということですが、そこだけに決めた理由というのは何か根拠がございますでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 漁業者も同じかと思うんですけども、なかなか、マルシェとかいろんな出荷はされておる方がみえるんですけども、一定の生計を立ててみえるという線引きの中で、今回の認定農業者という線引きをさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

しっかりとその辺のところが、主な生計としてやられているところの認定を受けたところに出されたということで。ありがとうございます。

ここはいいですね。水産業は。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「関連でよろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

戸上委員。

○戸上 健委員 この5人の認定農業者ですけれども、持続化給付金は受給なさったのでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 私、この持続化給付金の担当はしていなかったんですけども、次期作というところのメニューはあったんですけども、その中では、1名が申請されたのは確認はしております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1名は持続化給付金を受給なさったという理解でよろしいんですか。

○浜口一利委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 申し訳ございません。持続化給付金の申請で私は答弁はしておりません。把握はしておりませんでした。違うメニューの次期作というメニューがありまして、その中で、この中で1名の方が認定されたのは把握をしております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 漁業者もそうですけれども、農業者も対比で5割以上減収になれば持続化給付金100万円、これが受給できました。ですから、この5人は受給できたのかどうかということを確認したかったんです。それを把握していないということやな。

○浜口一利委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 答弁は繰り返になりますけれども、今現在把握しておりません。後で報告はさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 もちろん、基幹農業者ですから、認定農業者というのは。そこをフォローするということは僕は当然あってもいいというふうに思うんです。思うけれども、例えば今浦の朝市でもコロナによって長期間休業しました。国崎でも休業した。安楽島でも休まざるを得ないときもありました。それで、農産物を出品している人たちは非常に打撃になりました。でも、そういう人たちは事業内容としては小規模なものですから、これ、持続化給付金を受けられません。ほとんど公的な今回のコロナの給付金を受けられません。

そういう人たちも今回の市のこの応援事業、農業者応援事業には該当していないんです。そのあたり、どういふふうに検討なさったんでしょうか。朝市の出品が開店休業になったと、コロナで。打撃を浴びておると。そういう人たちに対する支援策。仮にこれ、今回2万円だけれども、そういう方々に2万円出そうということにはならなかったのかということを知りたいんです。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 漁業でもそうですけれども、漁業も農業も主たる生計のところでのこの応援金を検討させていただいたところです。戸上委員の朝市支援という部分については、また別の形で支援ができるのではないかと考えております。給付という形での支援ではないことで何かできないかということは検討していきたいと思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 今回の補正には計上しなかったけれども、担当課としては視野に入れて協議し、予算化する方向だというふうに理解していいんですか、朝市関係は。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 応援金という形は取る想定ではございませんけれども、鳥羽市内には幾つかの朝市があります。何らかの形で朝市についても支援できないかというところを検討しているところです。

(「いいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 委員紹介されました今浦朝市、安楽島朝市に私はほぼ100%行っておりますので、大体感覚は分かるんですけれども、行った先で、コロナで困っているから支援をしてくれという声は聴いたことはありません。しかし、このコロナのことで不安に思われていることは間違いないというふうに思いますので。

ただ、この給付で2万円出す、こういう支援の仕方よりは違う形で、朝市が盛り上がる方向で支援していくほうが、私はその団体にとってはいいのではないかなというふうに思っているところです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市長のお言葉ですけれども、この漁業者の応援2万円にしても、もう一遍俺たちに2万円くれというような漁業者の世論というか、それがほうはいとして起きているかという、僕はそうは思えません。

朝市に出品する農業者から、コロナで困ってる方、何とかしてくれという声を市長はお聴きにならなかったと言うとったけれども、それはじかに市長に訴えなかっただけで、困っている状況は僕は同じではないかというふうに、売れないんだから、朝市やらないわけですからね。同じではないかというふうに思います。それ、ちょっと理由にはならんとは思いますが。

以上です。

○浜口一利委員長 それについては、そこで止めてください。

農業者応援事業についてはよろしいですか。関連よろしいですか。

(発言する者なし)

○浜口一利委員長 それでは、2件しかないもので、次は漁業者応援事業についての質疑を受けたいと思います。
濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。漁業者応援事業について。

これ、先ほど課長からの説明もあって、これ、2回目給付させていただいた理由も分かりましたけれども、これ、実際経営の維持・安定や意欲の向上ってお互いにあります。やっぱり前回のときも、2万円で本当に足しになるのかどうなのかという議論もあって、今回、再度応援金を給付する形が、応援金というふうな形にした理由は、私は消費の関係でいくと、いわゆる今回やまとたちばなのような商品券を贈る方法もあったかと思うんですけども、今回、現金の給付に決めた理由というのは何かございますでしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 事業規模も様々な漁業者だと思います。2万円が、これが経営の下支えにどこまでなるかといったら、それほど大きな下支えにはならないとは思っておりますけれども、気持ちとしては第1次産業の特に漁業者、水産物の水揚げを担っていただいている方々にしか、応援をしたいという気持ちの中での応援金ということですので、前回は2万円ということでしたけれども、今回も同額で計上させていただいたところでございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 といいますと、今私が聞いたかったのは、これ、今回は消費関係につながるものでないかも分からへんけれども、これはあくまでも漁業者の応援金であるという解釈でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 はい。そのように考えております。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 ようけ聞きたいことがあるんですけども、今回この2万円を再度給付ということで、先ほどからいろいろと説明をいただいておりますけれども、まず一つ確認したいのは、これ、発案されたのが12月中旬頃でということで発案されたというところで、それから、今フェーズがいろいろと変わってきとるという中で、例えばですけども、これ、発案時期の12月中旬が現在のような状況でも、同じような手法とかこの案を考えられたのかどうかということですよ。

発案からフェーズは変わってきとるけれども、そのままこれを押し通すということやと思いますんで、そのこういう形で応援するというのは、その発案のときがこのような状況であっても変わらへんかということですよ。

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 なかなか仮定の話には答えにくいんでありますけれども、そこで今満足に網羅できない部分につきましては、これからの次の補正のほうでほかの産業に対して打っていきたいということしかちょっと答えよう

がございません。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 報道でもいろいろと取り上げられて、それから各議員の皆さんのところにもいろいろ問合せはたくさんあったと思うんですけども、まず、これだけが先行して出てきてしもた分というところで、市民の方からすると、なぜ漁業者だけなのかというところの声は非常に多かったと思います。実際、市長のところにも多分問合せはたくさんあったとは思うんですけども。

そこで気になるのが、先ほどから言っていたと思いますけれども、じゃほかの事業所にはどういったというところになってくるかと思うんですけども、今考えてくれているというところかなというふうに思うんですけども、そこに対しては応援事業じゃなくて別の形でという格好になるということやと思うんですね。

じゃ、そうするんであれば、漁業者についても、じゃなぜ同じような形を取らずに、スピード感を持ってという言葉で説明されましたけれども、もっとほかに方法があったんじゃないかなというところの部分というのはどういう、ほかの対案というか、これ以外のところというのは何か検討はなさらなかったんでしょうか。

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 12月の時点からいろいろアイデア出しをして、各課で検討はして、経済対策部会のほうでも考えてきております。

第1波、第2波が1周目を走っているとすると、第3波がちょうど2周目になったのかなというふうに思っています、その一番最初のランナーというか、一番最初の支援が漁業者支援に当たっているわけですし、この後ほかの事業も2周目の支援をしていくというイメージで私おります。

そして、支援の仕方につきましては、支援金として渡すやり方と、事業を組んで経済循環を起こしながら支援をしていく、いろいろなやり方があるわけですけども、それにあと国や県やのG o T o関係との関連もあって、どの時点でどのようにすればいいのかというのは、結局、結果でしか分からないかというふうに思っております。

これから漁業以外のところへどういう支援をしていくかということにつきましては、今言ってしまうと、必ずやるように思われると困ることではあるんですけども、今もんでいることにつきましては、同じように2万円ずつ、あるいは3万円ずつか、給付するのも一つの選択肢でもありますし、プレミアム券の第3弾を発行するのも一つの案でもありますし、そのプレミアム券の使い方についてもまた違うルールで、ある業種に思いがいくようなプレミアム券、その発行の仕方次第でもいろいろ考えられますし、あとは、トラベル関係のほうの今止めているやつで、宿泊だけではない、ほかの産業にも使っていただけるようなメッセージが込められたものがないかとか、あるいは、お土産に限っていいですと、春先に行いましたお土産プロジェクト的なものをやるであるとか、即売会等で私どもも一緒になって会場を提供したり告知をしたりするようなこと、あるいは、お土産に関してですと、県のほうで企画しています福袋のようなものですね。

そういったものとか、あとはもう組合せ、あるいは規模の大小、時期の違いでこれから考えていきたいというふうに思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

いろいろとほかの業種に関しても考えていただいとるところで、その辺は分かりました。

もう一つ、これ、今回のところで僕問題というか思うところが、出し手と受け手、出す側と受ける側のところの温度差というか、思いの意思疎通がなっていないところの部分も一つあるんじゃないかなというふうに思っています。市としては何とか応援したいというところを出していただいているお金やと思うんですけども、受け取る側としてのところの部分というところで、ちょっと温度差というか感じるところがあるんです。

なので、できましたら、これ、じゃ2万円渡す、給付することになった場合には、どういったところで活用していただきたいとか、そういったところの、この2万円に乘せるメッセージというか、その辺は市長、どういった思いがありますか。

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 支給させていただく2万円については、限定できるものではないかとは思いますが、委員言われたように、こんなふうに使っていただきたいとかこういう業種の人たちがあるというようなことは分かっています。メッセージとして加えられるものであれば、ぜひそういう声は乗せたいというふうに思っています。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ぜひ、それはしてほしいなというふうに思います。それで、今回漁業者を応援するというのをほかの市民の方も納得できるような形にさせていただきたいなというふうに思うんですね。

我々のところに届いた、我々と言っていいか分かりませんが、何でも漁業者だけとかというふうな声というのは実際先行してしもとった部分でどうしてもあるんですよ。それで、後から出しますという、ほかのところも支援させていただきますというのは分かるとしても、先に先行する分に関しては納得できるような形のメッセージというのをぜひつけて、この2万円を活用してこういうことができましたとかというのが見えてくれば、ほかの皆さんも納得できる部分はあるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそうしていただきたいのと、あと、漁業者が先行してしもたということで、たくさんそういう声はいただいとるんですけども、市長、冒頭というか、このコロナに立ち向かっていくときに、オール鳥羽で臨みますという話やっと思ったんです。

今回、この結果からしても、鳥羽を分断じゃないですけども、そういうことが起こってしまつとるわけなんですよね。僕、一般質問でも注文させていただきましたけれども、じゃ業界のトップの方々とお話でもされて、皆さん集まってでも、今回先にこうさせてもらいますと、商工業者さん、観光業者さん、ほかの方々はやっと思えさせてくださいとかというような、そういう場とかというのは持たれたんですか。

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 一堂に会してということはしてありませんけれども、今回のこの漁業者が先になってほかの業種は後で考えていますというのは、何人かの関係者とは話をさせていただきました。委員言われるように、それがもっと多く、あるいは一堂に会するのが一番いいのかというふうに思います。

補正の回数が多いので、そのたびに集まるわけにはいきませんが、このようなことがあったからには、少なくとも関係する団体には声をかけるようにさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 補正の数が多いのでということやとは思いますが、やっぱりでも、それでもそういった場とかというところは、もうオール鳥羽で臨むという言葉が発した限りはぜひ、それに向けてのそういう取組とか進め方という部分はぜひしていただきたいなというふうに思うんです。

先ほど戸上委員も言われましたけれども、漁業者から果たしてこれを望む声があったのかどうかというところも私からしたらちょっと疑問ですし、もっと違うほかの形の支援の仕方というのがあったんじゃないかなど。実際、電話とかいろいろ漁業者の方に聞いてみますと、よう聞いてくれたなとか、そういう声をいただくんですね。ということは、そもそも聞かれていなかったとか、漁業者の今の状況とかというのを確認取れていなかったんじゃないかなというところがあって、望まれた形の支援でないものとかという部分に関しては、本当に受け取る側がありがたいと言えるかどうかというところは私ちょっと疑問を持っていますので、今後その辺の支援の仕方とかという部分が、押しつけという言葉が違うかもしれないんですけども、こっちの片思いで進めるような支援の仕方というのには、そういうふうにならんように、ぜひお互いが思い合ってそれができるような支援の仕方を進めていくような仕組みづくりとか、政策を決定する段階での話をしていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 それについて、市長。

○中村市長 ご指摘といいますか、重く受け止めて、もちろん私だけが収集するわけではなくて、担当課のほうでもやっているわけですが、課のほうでも、関係ないかもしれないけれどもこのいろんな業種のほうにはアンテナを高く張って、そういった市民のニーズ、あるいは批判も含めて反映できるようにやっていきたいというふうに思います。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 一点、私のほうからも山本委員のほうにあれですけども、今回のこの補正に関しては、本来であれば、魚T o イートであったり鳥羽G o T o キャンペーンが動いておればそのままいって、経済支援というのがまずそれで考えられたんですが、そのときにも当然経済部会の中で、旅館事業者であったりいろんな事業者と同じようにというのはテーブルに上がっていました。

ただ、僕らが考えた経済部会では、もっと大きな経済効果が出せるような状況でやったほうがもっと効果があるんじゃないかというのは実際話が出ていましたので、今回、ほやもんで1回、漁業者のほうは1回やっとなるけれども、取りあえずその漁業者のほうはもう全部漁協を通じて振り込み先とか事業者も皆把握できている中だったので、それを一旦判断したというのが正直なところです。

もう一点、事業者登録のほうもしてもらっているところもたくさんあるんですが、飲食のほうで1回先行してやったところは。そこにも同じように出そうかという話も実際出ました。ただ、2万円やって、それですごく効果があるよりも、もっと大きな事業と仕組みを組んだ上で、そういったところには観光客も含めた効果がある事業を打ったほうがいいんじゃないかというのは正直、話がされたところです。

そういうことで、いろいろ判断の内容はあったんですが、今回こういうふうな形になったというのは、確かに説明もちょっと足らんだ部分があったのかなというふうに判断しております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 本会議の議案の質疑で市長にお聞きする予定だったんですけども、今日市長お見えになるということでしたので取り下げました。主に市長にお伺いしたいというふうに思うんです、何点か。

その前に確認ですけれども、企画財政課長に確認ですけれども、歳入のところでお聞きしました国の臨時交付金の減額とそれから増額、これが1,680万円でどんぴしゃ同じになるということはたまたまかと、調整かと聞いていましたが、たまたまだというご答弁でした。

それで、前回の第1次のこの漁業者応援金2,210万円ですか、これは100%全額臨時交付金でした。今回は、臨時交付金を活用するのは1,678万円で、461万円は一般財源ということです。先ほどの農水商工課長の冒頭の説明で、あと財源補正はするということでした。ということは、本来であればこれも100%臨時交付金を活用するんだけど、もう手元にないから、臨時交付金がもう残っていないから、足りない分は一般財源で当面見ますと、財源補填をしますという理解でよろしいんですか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 はい。今、戸上委員がおっしゃったとおりでございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 となると、国からのコロナ対応の臨時交付金というのは、鳥羽市の場合はもう使い切ったということで、残っていないということ。まだ積み残しとか、それは発生する可能性がありますよ。可能性はあるけれども、それをあえて、臨時交付金はないけれども一般財源から補填してでも今回これをやるという趣旨です。財政的に言えばですよ。

そこで市長にお聞きしたいんですけども、市長は先ほど3点、この必要性についておっしゃられました。何としても漁業を守りたい、水産を守りたいという強いメッセージを発するというのを冒頭に上げられつつ言われました。

それで、先ほど市長は朝市の件で、朝市に出品している方からコロナで困っているから何とかしてくれというような声は一切聴かなかったということでした。朝市は農産物だけではなくありません。海産物も、主に海産物が出ております。そういう声がなかったという、お聞きにならなかったということですけども、一体、今回2万円新たに再び支給してくれという声はどこから出たんでしょうか。どこから市長のお耳に達したんでしょうか。

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 それは、1回目の支給で大変感謝をされたということと、それから、状況のほうが好転をしておりませんので、より魚価の低迷であるとか先が見えない加減といえますか、仕入れ先の飲食、宿泊が全然回復する見込みがない中で、もう声が上がってくるまでもなく支援すべきだというふうに考えたからでございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 各議員もそうですけれども、私もこの件を含めて今ずっと市内を回っております。それで、今

回のこの議案が出てから、もう一遍あなた方に市は2万円応援金出すと言うているけれどもいかがですかと聞いてみて、ほう、それはありがたいやないかと、もうそれで大助かりやと言った人は一人もおりません。もらえるならもろとこかというレベルの話でした。ですから、市長の強いメッセージを発するんだと、漁業者が助かるんだというふうな思いがどこまでダイレクトに私はこの事業で届いとるかという点は疑問です。

二つ目にお尋ねしますが、先ほど市長は1周目でやり終えて、2周目のトップにこの2万円の漁業者の応援事業というのを始めるんだという発言をなさいました。そうすると、1周目で、今このコロナで非常に困窮しておるところ、市の応援給付、これを渴望しているところには全部行き渡ったというご認識でしょうか。

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 1周目、2周目は全く同じではないというふうに思っておりますので、状況も違いますし、財源のほうも違ってきますので、1周目で全部行き渡ったとも思っておりませんし、2周目で同じことを同じだけでできるとは考えておりませんので、2周目の漁業以外のところがどのような形になるかというのは、ちょっとはっきりしたことは申し上げられません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 12月議会の一般質問でB型作業所の支援を市長にお願いして、現場へはすぐ行くとおっしゃいました。それから、給付金については検討するとおっしゃいました。

あそこの作業所の皆さんは、工賃が受給減というかも皆無になって、本当に困っていらっしゃいました。そこに対する支給というのは、今回私は、私はですよ、この2万円の再支給よりも、ダブルで支給するよりもそちらのほうが困窮度合い、切実度合いからいけば先じゃなかったのかというふうに思うんですけれども、市長はいかがお考えでしょうか。

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 私も作業所を全部回りましたが、その辺の判断はどちらかというものではないと思います。

それと、皆無というところはございませんでした。収入が皆無になったという作業所はございませんでした。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それはまた別のあれで言いますが、例えばある作業所は、大手のホテルからアメニティグッズ、これのセットを受注しておりました。このホテルが休業になったために、3か月間、ゼロになりました。ですから、その点で皆無……

○浜口一利委員長 戸上委員、それについては。

○戸上 健委員 続けます。

そのほか、例えば今回補正で上がっておる、この後の議論ですけれども水道蛇口の自動化ですね。博物館と、それから図書館にはそういうふうにするという予算が上がっております。

小・中学校の水道の蛇口、これが非常に懸念されておまして、これも私、9月議会でしたか、12月議会の一般質問でぜひ早急にやっておいてくれということを言うたはずですが。市長の経済対策からいっても、これは市内の水道業者、事業者の仕事増ということになりますのでプラスに働きます。こういうのは、再び漁業者に2万円出すよりもまだ手がけていないところをやろうと、この水道の蛇口、小・中学校の、この自動化、これをやろうということは検討なさらなかったのでしょうか。

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 そういう比較では、漁業者のほうを考えるとときにはそういう比較はしておりません。

○浜口一利委員長 戸上委員、あまり、違う議論になってしまいますので。

○戸上 健委員 分かりました。

市長、今回これ1月28日という、12月議会が終わって3月議会終わって、うちは通年議会ですからいつでも構わんのだけれども、この漁業者の2万円を補正で上げられた緊急性、今の時点での必要性、これはどこにあるのでしょうか。3月議会では間に合わなかったということはなぜでしょうか。

○浜口一利委員長 市長。

○中村市長 冒頭、一番に申し上げました、一旦休業になってしまうとそのまま廃業につながるおそれがあるということで、いつまでなら廃業にならないのかとまでは言えませんが、何としてもやる気を失ってしまう、そういうのが私は非常に不安というか恐ろしいことだというふうに思いましたので、早くメッセージを届けたいという思いでございます。

○浜口一利委員長 戸上委員、企画財政課長のほうからもその件については、その点については、なぜこの事業が早くなったかというのは説明あったと思うんですけども。もう一度言う。

○戸上 健委員 分かりました。ああ、分かりました。市長の思いは分かりますけれども、私のリサーチの範囲では、たかだか2万円で、もらえないよりもろたほうがいいですよ。プラスにはそれはなるけれども、市長おっしゃるように、もう廃業の憂き目になるのはこれで、この事業費で救えるんだということは到底考えられません。

一つのメッセージにあると、市が皆さんを応援しとるんだというメッセージにはなるということは、私もそれは認めます。認めますけれども……

○浜口一利委員長 結論はそういうことですね。

○戸上 健委員 以上です。はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいか。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩いたします。

(午後 1時46分 休憩)

(午後 1時51分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、7款土木費、8款消防費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。よろしくお願いいたします。

概要の11ページの債務負担行為のページをお願いします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費、大事業名3、道路新設改良事業の中事業名、市単道路改良事業で、債務負担行為の限度額979万1,000円の増額をお願いします。

これは市道安楽団地幹線3号道路改良工事の費用ですが、この工事の内容は、三重県が施工する県道阿児磯部鳥羽線の高丘町付近の歩道設置工事と併せて、三重県に工事負担金を支出して、高丘町とさくらが丘団地入口の連続した二つの交差点を一つにして市道の利便性を図る工事でございます。

今回の債務負担行為の増額をお願いします内容は、資料を提出させていただいております図面にありますように、この交差点改良工事につきましては信号機の設置・撤去を伴いますので、公安委員会等と協議を行ってまいりましたが、その信号機に係る費用が確定したことから、必要となる経費を補正するものでございます。

なお、この工事の実際の施工は令和3年度となりますので、さきに認めていただいている交差点改良費用の1,020万9,000円と合わせますと総額は2,000万円となります。

予算書の4ページから5ページ、第2表債務負担行為補正をご覧ください。

5ページ、変更の2段目です。事項、市道安楽団地幹線3号道路整備事業、限度額変更前1,020万9,000円、限度額変更後2,000万円となります。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 すみません。消防長の前田です。よろしく願いいたします。

それでは、消防費についてご説明をいたします。

補正予算書は18、19ページ、補正予算の概要につきましては8ページの3段目をよろしく願いいたします。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費、大事業名3、救急救助経費の救急活動業務におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、救急用消耗品や救急車に搭載いたします空気清浄機の購入経費、合わせまして21万円を補正するものでございます。

主な経費につきましては、消毒液等々の消耗品10万円と備品購入費11万円となりますが、この備品につきましては、先ほど言わせてもらったとおり、救急車に積載しまして出動中に使用するコンパクトな空気清浄機ということになります。

続きまして、債務負担行為の説明をいたします。

補正予算書は4ページのほうへお戻りください。

概要につきましては11ページの2段目になります。

8款消防費、1項消防費、目3消防施設費、大事業名3、消防施設整備経費の消防施設整備維持管理経費におきまして、三重県が施工いたします県道鳥羽阿児線相差駐車場トイレほか建築工事に合わせて実施をされまます消防署南出張所の給水管改良工事に係る工事負担金について、債務負担行為を設定いたします。

期間につきましては、令和2年度から令和3年度までとなります。

限度額は1,000万円ということになります。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

初めに、7款土木費についてご質疑を受けたいと思いますが、ございませんか。土木費。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

ご質疑もないようですので、次に、8款消防費についてご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 債務負担行為についてお伺いをいたします。

いわゆるパールロードの駐車場の辺りにある給水管から南鳥羽出張所への給水管の改良事業となっておりますけれども、その点、どのような感じのことになるんですかね。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 現在も県のほうから水道を分けていただきまして、簡易の水道管をこのたぬき地蔵の駐車場のところから道路沿いに引かせていただいて、うちのほうへ頂いておるといような感じになるわけですが、それをすっきりとやり替えていただくということで、そのうちが使う分の負担分を県のほうへ、県が工事をしていただくんですけれども、そちらのほうへ工事委託をするというような事業内容となります。

○浜口一利委員長 建設課長、答弁。

○中山建設課長 すみません。さっきはしゃべらずにおらしてもらったんですが、先ほどの消防長の答弁と今、瀬崎委員の質問の中では、トイレのところからという、ちょっとそういうくぐりがあったかなと思うんですが、実は最初、南鳥羽出張所を建設したときは、面白展望台にあるトイレのところから水を分岐していただいたという、これが経緯でございますが、今回、三重県のほうから、面白展望台のトイレをバリアフリー化するので建て替えると。その改修と併せて給水設備を更新したいという話があります。

なぜかといいますと、この5年ほど雨が降るとこの水道が止まって、私よく休みの日に呼び出されて漏電ブレードを入れに行くということをずっとしていたんですが、今回はそれを全て設備を入れ替えるということで、今回、鳥羽消防本部が負担するのは堅子の配水池、あのでかいタンク、コンクリートのタンクがあるんですが、あそこから面白展望台まで持ってくる水道設備の全ての更新に対して、現在、この過去四、五年の間、消防本部と三重県との使用水量の割合で工事負担を案分して工事を行う、こういう形になりますので、全く新しい設備に切り替わるという、こういうことでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 分かりました。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ちょっと建設課長からの話やったんですけれども、面白展望台の施設については、水道管も含めて、パールロード沿線協議会のほうでいろいろと要望を、県のほうへ要望もさせていただいてようやくできるんですけれども、南鳥羽出張所に関しては、水道がそこまで行くと飲み水が南鳥羽出張所まで、飲む水が使えるというふうなことになるということですのでよろしいんですかね。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 私が答えてええんかちょっとあれなんですけれども、当初からこの計画につきましては、消防本部のほうから依頼されて、私のほうで協議をずっとやってきましたので説明させていただきます。

水道の関係の方はよくご存じだと思います。特に南川委員あたりはよくご存じだと思うんですが、堅子配水池から面白展望台、それを經由して南鳥羽出張所まで来ますと、2.5キロという距離を、給水の管を押す形でポンプで送ってきます。

水道水の飲める形の基準というのがありまして、塩素ですかね。これの含まれているのは、もう2.2キロ押してくる、でも途中で止まって、何時間か止まった状態でまた動き出す、これを繰り返していると塩素が飛ぶという言葉を使うんですが、もう塩素が飛んでしまうということで、飲めないというか、飲むと体調に異変を起こすおそれがあるということで、飲まないでいただきたいという、こういう言い方を消防さんにはしています。なので、ウォーターサーバーのようなもので飲み水は賄ってほしい。

ただ、これまでは堅子町にある浅間さん、浅間山という字が書いてあります。よく浅間さんと呼ばれるところの山の隅っこに押し込んである粗大ごみかと思うようなタンクがありまして、そこへ1回上げてから下りていたものをもう少し清潔な水にするという意味で、シャワーとかを消防隊員の方がかぶっても、その関係では体調を崩さないような、それぐらいきれいな水にはなります。

飲んで大丈夫だろうと思うんですが、それはちょっと飲めとは言えませんので、そういう形でご理解いただければなというふうに思います。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 いろいろ建設課長にはご努力いただきまして、ありがとうございます。

本当は、安心して飲めますよというのを本当はやってほしいところなんですけれども、今回はそこまでいかないというふうなところまでということなんですけれども、また何か改善策をちょっと考えていただきたいなというふうに思いますので。

消防長はやっぱり消防職員の健康を守るためにもちゃんと、せめて飲み水ぐらいは、サーバーを置いてやっていますけれども、そういうふうな意図があると思うんですけれども、その辺についての今後の方策というのはどうですか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 水に関しては、やっぱり日常的に必ず要るものですので、大変貴重なものというふうには考えておりますけれども、先ほども委員おっしゃいましたように、飲料水についてはウォーターサーバーで今のところ賄うということ、今までですと、先ほども建設課長のほうからありましたように、シャワーをかぶるのもちょっとどうかなというぐらいの水やったんですが、今回かなりもう本当に、塩素は抜ける可能性があるというふうな水なんですけれども、生活面としてはかなり改善がされたのかなということで、建設課長にはかなりお世話になりましてありがたく思っておりますけれども、ただ、ここへ水道をじかに引いてくるとかなりの金額になるということですので、職員にちょっと負担はかかるんですけれども、このような状況でしばらくの間は我慢してもらわなしょうがないのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございました。また今後ともよろしくお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 2時03分 休憩)

(午後 2時06分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、9款教育費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願いします。

補正予算書は18ページ、19ページ、補正予算の概要は8ページになります。8ページの一番下になります。

9款教育費、2項小学校費、目1学校管理費についてご説明いたします。

説明欄1、小学校給与等管理費としまして16万3,000円の減額補正をお願いするものです。

内容としましては、6月議会でお認めいただいた、安楽島小学校で児童の熱中症対策として運行しましたスクールバスのリース料と運転業務の委託料について、事業費が確定しましたので減額補正をお願いするものです。

以上です。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課、岩井です。よろしくお願いします。

補正予算書20、21ページ、概要は9ページをお願いいたします。

9款教育費、項5社会教育費、目2公民館費、大事業、公民館維持管理事業であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、公民館で使用します消毒液の購入を行いたいと思います。補正予算額5万円となっております。

続きまして、9款教育費、項5社会教育費、目3図書館費、大事業、図書館給与等管理費でございます。

新型コロナウイルスの感染症拡大を防止するため、トイレ等の自動手洗いの改修に係る経費を補正するほか、検温器の購入について、事業費が確定したことから減額補正するものであります。補正予算額は38万2,000円となっております。

続きまして、9款教育費、項5社会教育費、目7博物館費、大事業、博物館管理費であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、トイレの自動手洗いの改修に係る経費を行うものであります。予算額80万6,000円となっております。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課、岩本です。よろしくお願ひします。

9款教育費、6項保健体育費、2目保健体育振興費、大事業、学校体育活動事業についてご説明いたします。補正予算書は同ページ、補正予算の概要は9ページ4段目をご覧ください。

40万円の増額をお願いするものでございます。

小中学校（園）保健振興事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、小・中学校等で使用する手指消毒用アルコール及び清拭用アルコール等購入経費として、消耗品費40万円を計上しております。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 概要の10ページをお願いいたします。

9款教育費、項6保健体育費、目3保健体育施設費、大事業、運動施設管理運営事業になります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、運動施設等で使用します消毒液等の購入経費を補正するほか、検温器の購入について事業が確定したことから減額するものであります。補正予算額は6万円の減額となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

初めに、9款教育費についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺ひします。

図書館運営事業と博物館運営事業にトイレの自動手洗い改修費が計上されております。何で必要になったのでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 図書館と博物館それぞれ手洗いの自動洗浄器ということで要求させていただいたところなんですが、博物館のほうに関しましては、もう蛇口が固くてなかなか閉めることができないということで、改修したいというお話がありました。

それで、今回コロナの対策で、図書館及び博物館に関しましては不特定多数の方がたくさん使われますので、それを防止するためには自動洗浄器が必要と思ひまして、今回要求させていただいたところなんです。

以上となります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 理由は分かります。小・中学校のトイレの自動手洗い器、これが先ではないかというふうに思ひうんですけども、そういうご検討はなされなかったのでしょうか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 学校のほうでも、以前にも戸上委員言われるように要望を受けておりますし、検討はさせてもらいました。

博物館、図書館については不特定多数の入場者があるということで、そちらを優先させてもらって予防させてもらっておるところです。学校については、手指の消毒、手洗いについて十分やっていくということで、今

回は上げてはおりません。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですね。

○戸上 健委員 子供らが先だと僕は思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 2時12分 休憩)

(午後 2時15分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第64号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第6号)について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

それでは、定期航路特別会計の補正予算につきまして説明させていただきます。

予算書は27ページをお願いします。

議案第64号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第6号)につきましては、歳入歳出ともに50万4,000円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億440万円としております。

それでは、歳入の補正内容から説明させていただきます。

補正予算書は32ページ、33ページをお願いいたします。

5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、50万4,000円を増額するものです。

内容といたしましては、歳出の補正に係る財源分を一般会計からの繰入金として計上するものです。

続きまして、歳出の補正内容につきまして説明させていただきます。

補正予算書は34、35ページを、補正予算等の概要は12ページをご覧ください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目2船舶費、説明欄1、船舶運航経費につきましては、11万9,000円の減額補正となっております。

内容につきましては、備品購入費、空気清浄機12台分の購入価格が決定しましたので、それに伴い予算残額11万9,000円を減額するものです。

次に、目4航路付属費、説明欄1、航路付属経費につきましては、62万3,000円を増額をお願いするものです。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、待合所等で使用します消毒液を購入する費用53万5,000円のほか、佐田浜と中之郷棧橋に設置する足踏み式の噴霧器5台を購入するための費用8万8,000円です。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、航路付属経費についてお伺いします。

これ、以前はアルコール消毒するときに自動があって、それがいろいろ扱いで壊れて、今手動のポンプ式になっているかと思います。両手でないと、片方押して片方でというのはなかったかと思うんですけども、今回この足踏み式を購入されるということは、市民からのそういう要望に応えるという形という解釈でよろしいんでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 要望といいますか、以前、荷物を持っているので両手が塞がったりする場合は、荷物を置くところがないので、何とかこういう便利なものにしてほしいというようなお話もいただきました。そういう話をいただきましたので、自動噴霧器でさせてもらったんですが、幅広い利用者の方が見えますので、自動なんですけれどもそれを上から間違えて押すことによって壊れてしまいまして、何か違う方法がないかということで課内のほうでも考えまして、そしたらそういう足踏み方式のものがありますので、荷物片手であっても足で踏めば消毒液が出ますので、また、自動になってくるとそういう塩害のこともありますので、そういったことも踏まえて足踏み式の噴霧器を購入するという形になりました。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、しっかりとアルコール消毒をしていただいて乗船していただくということが大切になってくるかと思えますので、これ、賛成やと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

退出をお願いします。

これで、付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほど議案になっていた漁業者応援ですけども、これ、議員の皆さんはそれぞれ該当する漁業者や海女さんの声はどういうふうに聴いてござるか、ちょっと僕、それ知りたい。本当にもう一遍2万円く

れという住民の切なる声になったのかどうか。僕はそれ、なっとらんというふうに思うんですけども、皆さん方回られて、いやいや、そうやないと、戸上君、それはもう切なる声だぞということであれば僕もちょっと考え直すんですけども、今のところどうも賛同することはできんと。もっとやるべきことはわんさかあるのに、市長はもう1周したと、2週目の最初やと。そういう認識は僕はどうかなというふうに思うんですけども。間違っていますか。僕の認識が間違っておれば、それはちょっと違うぞというふうに教えていただきたいというふうに思うんです。

○浜口一利委員長 戸上委員のほうから、漁業者支援事業について委員間討議をとという意見がございましたが、ほかの委員の方、どうでしょうか。結構時間を取ったわけなんですけれども。戸上委員が今言われたような声というのがあれば討議いたしましょうか。どうしますか。

河村委員。

○河村 孝委員 意見。

○浜口一利委員長 討議をどうしますかということ。

○河村 孝委員 ああ、結構です。やります。

○浜口一利委員長 それでは、よろしいですね。

それでは、鳥羽市議会基本条例第9条第2項の規定により、委員による討議を行います。

ただいま付託された案件、漁業者支援事業について委員間討議を始めたいと思います。

今、戸上委員が言われたわけなんですけれども、他にいろんな声があれば。

河村委員。

○河村 孝委員 漁業者の声を聞かせてほしいということですか。

○浜口一利委員長 はい、そうです。

○河村 孝委員 よろしいですか、委員長。

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 私のところにも両方の意見があって、何で漁業者だけやと言う人たちと、私は地元が土地柄も漁業者多いんで漁業者の声は、2万円という金額よりも自分たちが忘れられていないんだというその思いは感謝するというような声が多いです。金額云々よりも、そういう漁業者に目を向けて応援してくれるという気持ちがあるというところの感謝の気持ちは強かったように思います。

海女に関しては、今禁漁期間なんで実際は海女での収入はないんですよ、この時期は。もう少し暖かくなるまで。あまり稼ぎの少ない高齢の海女にとっては、2万円の金額というのはうれしいんじゃないでしょうかね。これは想像ですけども。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 私のほうにはこういう声が届いております。鳥羽、もちろん伊勢、志摩というこの三つの中で、いろいろ経営をする事業者さん、卸売業者さんの中の声なんですけれども、今年の4月、5月で第1波のコロナが起こったときに、95%企業さんが休業したという中で、本当に90%売上げがダウンしたという声の中

で、本当に止まってしまったわけですね。特にG o T oがなくなったということで、昨年末の12月で、今も2月7日までですか、休業しなければならぬということで、ホテル、旅館業の方は閉まっております。

そして、お客様としては、おいしい海の幸を食べに来ることを楽しみにこの年末を過ごそうと思っていたわけですが、このコロナ禍で致し方なくもうG o T oをキャンセルした。その中で、業者さんも困り、そして、おいしいイセエビ、アワビの魚介類を食べに来たかったということで、卸売業者の人はもう全部止まってしまったわけですね。そうすると、その人たちはこのお正月にもう段取りをしていたと。それで仕入れが全部止まってしまったということの打撃というのは非常に大きいとおっしゃっていました。

まして、これにかかってくることは、鳥羽市としては第1次産業であるこの漁業者の方の、2月から確定申告が始まるわけですね。そうするとこの1年の売上げが出てきて、税収の反映があるわけですが、この2月15日から確定申告で鳥羽市に係る税金もどれだけの被害が……

○浜口一利委員長 広子さん、結論からお願いします。

○坂倉広子委員 来ると思うんですね。なので、そういう声をいただいております。切実な声をいただいておりますので、やはりお土産物をお店もそうですし、漁業者の方も本当に魚が売れないということで疲弊しておりますので、私はやっぱり打つ手は何でも打つということは大切だと思っていたんです。この予算を聞いたときにね。

そして、漁業者だけなのか、農業の方もいらっしゃるのではないかと考えたところに農業の方の手だてもあったので、私はこの予算に対しては賛成ということで回りたいと思っております。

○浜口一利委員長 他にございませんか。漁業者の声を、素直にどんなことを聞いていますかということだと思います。

山本委員。

○山本哲也委員 漁業者の中でも、やっぱり様々なんです。いろいろとお話聞かせてもらったらですね。鳥羽の漁業にはいろいろと種類もあって、海女さんもおれば、俗に言う漁師さんという漁師さんもおれば、養殖業をされておられる方も見えますし、特に今回大きなダメージを受けておられるのが、やっぱりカキ業者さんが本当にいまだかつてないぐらい厳しいのが現実やということです。

この2万円、今回給付がまたもう一度予算で上がってきていますけれどもどうですかという話をしたら、正直、焼け石に水やということで、実際2万円もらうよりか、やっぱり物を動かすような、カキが出るような仕組みですとかそういうふうなところ、お客さんを逆に呼んできていただくとか、物が動くような仕組みとかそういうのにお金を使っただけなら、2万円もらうよりかずっと効果的なんじゃないかなというようなことも言われている業者さんもおりました。

正直、もらえるのはありがたいのはありがたいけれどもというのがほとんどで、でも、もっとほかに何かあるんじゃないかなというような声が大半というか、全てがそうでしたね。

それで、ほかの業種の方々からしても、2万円もらえるんやったらもらうけれども、ありがたいけれどもというのがつくところが大半でしたんで、果たして本当に応援、鳥羽市としての応援という気持ちの部分が本当に伝わって、こういう効果的なお金になるのかなというのは本当に疑問なところかなというふうには思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私は離島ですので、周りには漁業者がたくさん見えますので、すぐにいろんな声を聴かせていただきました。

またかという部分もあれば、これぐらいの小さい額でと言う人もいれば、実際いろんな本音を聞いてきますと、やっぱり頂けるのは非常にありがたくて、要らないという人はほとんどいなかったです。ありがとうございます、最終的には。ただ、言うように、本当は魚が売れるように回していただきたいのが本音やけれども、今はそういうわけにはいかんやろうということも重々承知してのことです。

私は2度ほどこの期間中、これが新聞報道されてから漁協に出向きまして、組合長、それから常務等々に話を聞いたら、やっぱり全体でも1割以上水揚げが落ちていると。特に、先ほど山本委員もありましたけれども、カキ業者に関しては戸上委員も、以前へい死の問題もあって、当初予定でいくと、G o T o でいっぱい客が来ていたときはカキが足りないという状況だったんですけども、今はもう全然出荷先もなく余って仕方がない、何とかしてほしいという声が多々あります。

本当は一番経済を回していくのが先だと思うんですけども、今はなかなかそういうわけにいかないというのもジレンマとしてあって、やっぱりこの事業に関しては、ほかにも全業種やっていただくという前提であって、応援金として出していただくのは私は賛成だというふうにしたいと思います。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 やっぱり暮れから、もうG o T o が一時停止してから非常にやっぱり魚価の単価が下がってきたというふうな声をいただいております。

暮れには、イセエビですけども、今イセエビの漁の期間ですけども、イセエビが1キロ1万円近くしとったのが今はもう3,000円台になってしまったという切実な声もいただいておりますので、2万円に対してどうのこうのというふうなことは言っていないんですけども、やっぱりそういう困ったような状況があるというふうなことで声を聴いております。

以上です。

○浜口一利委員長 他に。よろしいですか。ほかに。

これについては、委員間討議ということなんですけれども、漁業者の声を今このような形で聴いているということなんですけれども。

○河村 孝委員 皆さんのその意見を受けて、多分皆さん両方の声が聴こえていて、何で漁業者だけ、何で農業者だけという不公平感というところを心配なされている部分が多いのかなというふうに思うんです。なので、委員長報告でそこは強く、今後の事業の展開において、漁業者以外のところもしっかり手厚くしていくようにという委員長報告をしっかりと入れていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 今回のこの事業については、私も漁業者には聞いているわけなんですけれども、いや、漁業者だけもらうのは何か悪いような気がするというような声も確かにありました。

(「そうやな」の声あり)

○浜口一利委員長 だけれども、ただ、行政がやはりいろんな事業者に対して支援をするということで取っかかりというような、今、今日そのような説明も受けた中で、これを否決するということでは今後また、これは私の

思いなんですけれども、もう次の事業もいろいろ考えなあかんようなことになってしまうといけないということも考えなければいけないとは思っていますけれども、漁業者の声については、先ほど私が言った漁業者だけもちよっと悪いなというところを、そんなことは聴いていますけれども。今回のこの議論については、どんなふう結論を出すかというのはなかなか決めづらいと思うんで、採決でということではかかないと思うんですけれども。

(「委員長、よろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 河村委員おっしゃった市の応援、忘れていないと、応援すると、してくれているというメッセージとしては、僕は伝わるというふうに思うんです。それで伝わると思うけれども、それが何で2万円やということになると、そんなんやったら市長の名前入りの金一封で二、三千円入れて、そのほうが効果はあるんやないかと僕は思うけれども、問題は、僕も回って、副議長がおっしゃった焼け石に水と、そんなもん2万円そこらもうてという声も僕は圧倒的でした。

それで、肩身の狭い思いをすると。あんたらだけ、漁業者だけまた前にももうて今度ももらうかと。受けていない人たち、業種というのがまだたくさんあるわけなんですわ。1周目回り切っていないのに、市長は2周目の最初だというふうに言ったけれども、それはそれで市長の思いは分かるけれども、僕はちよっと疑問、それは疑問なんです。

それで、2周目はこういうメニューを各業種全部考えていますと。それで、国から1兆円の臨時交付金、第3次が出れば、鳥羽に1億円が来ればこういうメニューをしますということを提示して、そのトップに漁業者への2万円というような打ち出し方ならまだ理解できるけれども、それはまだ皆目、検討はしとるけれども表明はできないわけでしょう。そういう時点で、今の時点で漁業者、農業者、海女さんへの2万円というのが急にこれ、出てきた。その緊急性とタイミングと必要性という点では、僕はまだ疑問が残るんです。

しかし、議員の皆さんが市長の思いをよく酌み取って、漁業者を応援するんだから賛成したれと、全会一致で賛成したれと言うんであれば僕も賛成するけれども、第1次でも僕は言うたけれども、志摩市は5万円みんなもとるわけさ。それで、鳥羽は2万円だけやったもので、何であんたところだけ2万円やということ言うた覚えもあります。

そういう点では、新たにプラス2万円ということになったもので、それはそれで結構なことなんですわ。結構なことなんやけれども、ほかのバランスを考えて、そして、漁民らが肩身の狭い思いをするんやないかという懸念はどうしても僕は自分では払拭できないんですわ。それは心配要らんと、委員長としてはそれは心配要らんよということであれば僕も考えます。

○浜口一利委員長 委員長報告には、先ほど河村委員の言われたような点についてはちゃんと網羅して委員長報告に載せたいというような形の中で……

(「よろしい、まだ大丈夫ですか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 戸上委員が緊急性の話がされましたけれども、昨日私、友人が見えまして、漁業者なんですけれども、実際、例年サワラ等々で150万円ぐらいの水揚げがその本人はあるけれども、今月、今年ほぼ

ぼゼロに近いと。6,000円トロさわらがしていたサワラが今は1,000円もしないというような現状で、物も売れないですし、実際いろんな、カキ業者も含めて、1月はかなり厳しい現実が漁業者にはあります。

もちろん、市内も含めて経済の循環、飲食店等旅館が復活してもらえればまた話は別だというふうには言っていましたけれども、今はそういう、現実としてそういう厳しい状況があります。

○浜口一利委員長 市内全ての事業者が今コロナ禍の中で本当に困窮を極めているというのは、当然皆そのことなんですけれども、今回のこの事業については、農業、漁業だけではなく他の事業所にも広く支援事業をしていただく、今後というようなことを強く求めていきたいということで、委員長報告にはその中に入れたいと、強く申込みはしたいと思っておりますけれども。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 そのことも含めて採決をしたいと思っております。よろしいですか。

(「了解しました」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、採決に入る前に説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 2時40分 休憩)

(午後 2時47分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第63号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第14号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第63号は原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第64号を採決します。

お諮りします。

議案第64号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第6号)について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第64号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思っておりますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって、予算決算常任委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時49分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年1月28日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利